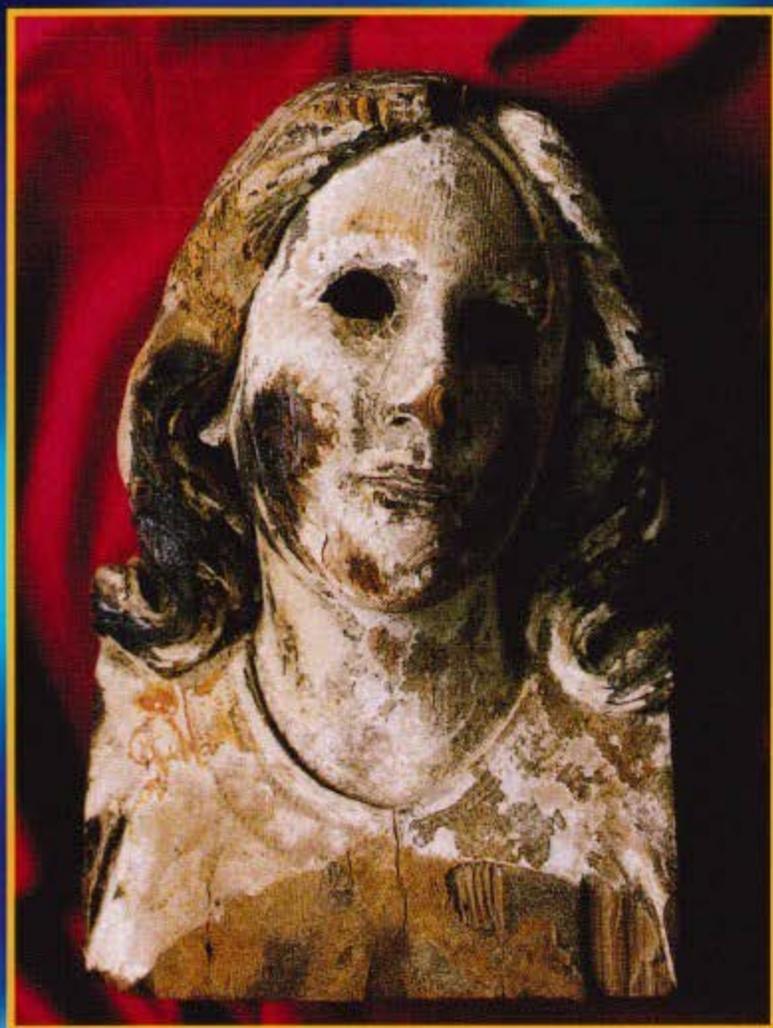


2006

# ひびき

非暴力による平和への道



被燬マリア／長崎・浦上天主堂

イエスは、群衆を見て、深く憐れまれた。  
“Jesus, at the sight of the crowds, was moved with pity”

## 「被爆マリア」像について

---

本紙の表紙にある被爆マリア像は、1945年8月9日、原爆投下で崩壊した長崎・浦上天主堂の中央祭壇最上段に安置されていた保護者「無原罪の聖母マリア」です。焼失されたと思われていましたが、終戦の年の10月、復員してきて立ち寄った野口嘉右工門神父（北海道・厳律シトー会）が、焼け跡のがれきのなかにマリア像の頭部だけが焼け残って埋もれているのを見つけました。

今は浦上教会の「被爆マリア小聖堂」の祭壇中央に安置されています。この小聖堂は、2005年8月9日の被爆60周年記念事業の一環として新設されたもので、祝別式には全米女子修道会総長管区長会の代表ベアトリス・アイヒテン修道女が参列、「平和アピール」を出しました。

この被爆マリア像は1930年代にイタリアから輸入されました。有名なスペインの画家ムリーリョが17世紀に描いた代表的な傑作「無原罪の聖母の御宿り」を基にして製作されたと、伝えられています。像は木彫りの寄せ木細工で、高さは2メートルでしたが、焼け残った頭部は26センチです。

1985年にはバチカンでの「原爆展」で、2000年にはチェルノブイリ原発事故で大きな被害のあったベラルーシの首都ミンスクでの「世界の被爆展」に展示されました。

# 目 次

## はじめに

歴史の荒波に立ち向かいながら …カリタスジャパン担当司教 菊地 功 2

- 1 戦没画学生慰霊美術館  
戦没画学生が伝えたかったこと  
命とのかかわりを見つめ直してほしい ……窪島 誠一郎（無言館館主） 5
  - 2 満蒙開拓青少年義勇軍  
銀シャリを腹いっぱい食いたかった  
今は何も言うことはない ……竹谷 清一（元青少年義勇軍兵） 9
  - 3 在日朝鮮・韓国人と戦争  
痛みへの共感こそ未来志向への扉  
在日3世代の苦しみを劇で訴えた ……林 和則（大阪教区神父） 13
  - 4 平和論  
戦争でなく、平和のために冒険を  
戦争は人間の尊厳を侵す ……白柳 誠一（枢機卿） 17
  - 5 天皇の戦争責任  
「天皇に戦争責任はある」  
日本の加害責任を問い続けて ……本島 等（元長崎市長） 21
  - 6 日の丸・君が代  
日本は戦争への道を歩み始めたの？  
卒業式で愛国心をチェックする時代に ……チェ・ソンエ（ピアニスト） 25
  - 7 女性国際戦犯法廷  
侵略戦争の反省なしに国際社会に復帰した日本  
戦時性奴隷制は戦争犯罪 ……内海 愛子（恵泉女学園大学教授） 30
  - 8 靖国神社参拝  
靖国神社合祀に教会は抗議を  
日本の教会の戦争責任は放置できない ……西山 俊彦（大阪教区神父） 35
  - 9 憲法9条  
世界の人々は憲法9条を評価する  
人間らしい生き方とは何か  
……………弘田 しずえ（ベリス・メルセス宣教修道女会シスター） 40
- 参考 戦後60年平和メッセージ …… 44
- あとがき …… 48
- 付録：2006年度四旬節キャンペーン資料の問い合わせ先一覧 …… 50

## 歴史の荒波に立ち向かいながら

カリタスジャパン 担当司教 菊地 功

歴史の荒波にもまれるようにして、私たちは生きています。時の流れからただひとりだけ身を引いて、あたかも真空の中で自分だけの時を刻むことは出来ません。何らかの形で、私たちの人生は、過去と現在と未来をつなぐ人類の歴史の一部分を形づくっています。過去を変えることが出来ないとすれば、ただ誠実に今を生きること、そしてそれによって未来を形づくるのが、私たちの使命のひとつです。

ふり返ってみると、私たちが生きている今を基礎づけているのは、歴史を形づくっているすべての過去であることは間違いありません。

過去に切り開いた道が、今の成功をもたらしているのもであり、また過去の失敗が今の苦境をもたらしているのかもしれない。つまり過去に学ばずして、今をより良く生きることが不可能であり、過去に学ばずして、未来への道を切り開くことも不可能です。

### 過去をふり返ることは、将来に対する責任を担うこと

1981年に広島を訪れた前教皇ヨハネ・パウロ2世は、原爆記念碑前での平和アピールで、「過去をふり返ることは、将来に対する責任を担うことです」と繰り返しながら、人間の尊厳を無視した暴力と破壊の歴史から教訓をくみ取るように、と呼びかけられました。

私たち日本人は、平和を語るとき、第2次世界大戦後60年にわたって、この国は戦争を仕掛けることも、攻撃を受けることもなかったという歴史をふり返ります。この誇るべき歴史は、もちろんそれだけで切り離されて存在するわけではなく、それ以前の歴史の積み重ねの上に成り立っているものです。未来においてもこの平和が継続する道を切り開くために、私たちはこの国の歴史を常にふり返ることが必要です。その「ふり返り」とはどのようなことなのでしょう。

教皇ベネディクト16世は、2006年「世界平和の日」メッセージのため

に「平和は真理のうちに」というテーマを選ばれました。その意義について「人は真理の輝きに照らされれば、いつでも、どこでも、おのずと平和への道を歩み始める」と述べています。そして第2バチカン公会議の現代世界憲章を引用しながら「私たちが忘れてはならないのは、平和は単なる武力紛争の不在ではないということです。必要なのは、『(平和とは) 人間社会の創立者である神によって、その社会の中に刻みこまれ、つねにより完全な正義を求めて人間が実現していかなければならない秩序の実り』であることを理解すること (メッセージ3)」と説くのです。その上で、私たちが神から与えられる平和という恵みは、私たちに「真理と正義、自由と愛のうちに、人類の歴史を神の秩序にかなうものとする (メッセージ4)」責務を負わせているのだと訴えています。

私たちが過去の歴史をふり返るとは、私たちが参与してつくり上げてきたこの歴史が、「神の秩序にかなうもの」となっていたのかどうかを、福音の光に照らされながら吟味する責任を果たすことです。

#### 四旬節に平和を考える意味

日本の司教団は昨年夏、戦後60周年に当たり、「非暴力による平和への道」というメッセージを発表しました。その中で、「暴力の連鎖から抜け出せない現代にあって、この非暴力の精神と実践を積極的に広め、世界の人々と共有することにおいて新しい連帯を築き、平和のために力を尽くしていきましょう」と呼びかけました。

もちろん私たちは世界の現実の中で生きています。ですから、だれしもが今日からガンディーのようになることが可能だなどと、突飛なことを呼びかけているわけではありません。それは初めに触れたように、「真理と正義、自由と愛のうちに、人類の歴史を神の秩序にかなうものとする」責務を、福音の光に照らされながら果たしていこうという、呼びかけです。その意味で、私たちにとって過去の歴史をふり返ることは、信仰における業ともなるのです。

この四旬節にあたり、カリタスジャパンではこの呼びかけに応えるために、「非暴力による平和への道」をテーマにすえて、「ひびき」をお届け

けすることにしました。「平和構築」は、人類の未来への道を切り開くために、いまや避けては通れない課題です。その基礎として、私たちの国の平和が乱された一時期から現在までの歴史の断片を、さまざまな方々の証言を基にふり返ってみようと思います。

ここに登場される方々のご意見が、司教団の意向を反映しているものではありません。

取り上げられている事象の是非を問うことも、また起こった出来事の原因を追究することも、私たちの意図ではありません。政治的な意味合いについて、議論を求めることを意図してはいません。

そうしたことのためには、そのための時と場があるでしょう。それよりも共に人類の歴史を形づくっている一員として、他の方々の過去の歴史のふり返りに耳を傾け、どうしたら神の秩序にかなう平和の歴史をつくり上げることができるのか、謙虚に学びたいと思います。

## 開発から平和構築へ

2005年9月、国連開発計画は「人間開発報告書2005」を発表したとき、プレスリリースで次のように述べています。

「貧困は武力紛争をつくり出し、半永久的に存続させる悪循環の一部であり、武力紛争は、さらに貧困を悪化させる」

第2次世界大戦後の歴史をふり返るとき、仮に武力紛争が発生しなかったとしたら、難民救援や復興事業に充てられた資金は必要なかったでしょう。つまり開発援助と平和構築は表裏一体の関係にあるのです。世界の貧困撲滅のために尽くすカリタスにとっても、平和の問題は、いまや避けて通れないものとなっています。

「人が真理の輝きに照らされれば、いつでも、どこでも、おのずと平和への道を歩み始める」という教皇ベネディクト16世の言葉に導かれ、過去の歴史をふり返りながら、共に人類の未来への道を切り開いていきたいと願います。

なお、司教団の「平和メッセージ」を巻末に収録しました。

## 戦没画学生が伝えたかったこと

命とのかかわりを見つめ直してほしい

長野県上田市の郊外、未完成の三重の塔で有名な「前山寺」の参道の途中から左に折れて坂道を登っていくと、グレーのこじんまりした建物が見えてくる。上空からは十字架の形に見えるというこの建物の名は、戦没画学生の慰霊美術館「無言館」。太平洋戦争中、東京美術学校（現東京芸大）を卒業した多くの画学生は戦地に赴き、祖国に帰って絵を描きたい、絵描きになりたいという希望に燃えながらも、それを果すことなく命を落とした。ここにはそれらの画学生42人の作品——在学中の作品はもとより出征直前まで寸暇を惜しんで筆をとった作品、戦地でそつと描いた作品など85点が集められ展示されている。

### 第53回菊池寛賞を受賞

「無言館」の館主は窪島誠一郎さん（64）。彼は隣接する地にある「信濃デッサン館」という、大正、昭和に夭折した画家の作品を集めたユニークな美術館の館主でもある。「無言館」の建設は10年ほど前、画家、野見山暁治さん（満州に出征していたが病のため送り返され、そのまま終戦に）との出会いが始まりだったという。

「野見山先生が戦後50年間、戦死した友達や遺族の思いをずっと大切に引出しの中に“デッサン”としてためていたものを、ほくが大きな油絵（無言館）にしたということでしょうか」と窪島さんは語る。

二人で全国にいる遺族を捜して作品を集め、また、建設資金を工面した。ようやく1997年5月の開館。二人は昨秋、開館以来“画学生の遺作を集めて展示、人々に感動を与えた”という理由で、第53回菊池寛賞を受賞した。

塩田平を見渡せる山王山に建つこの美術館には入場券売り場がない。入口の扉を開けると、ほの明るい静けさの中に大小さまざまな絵がかけ

られ、ケースの中には画学生が愛用した絵の具やスケッチブック、日記や手紙などの遺品が所狭しと並べられているのが見える。

「絵はどれも古びています。かなり傷んでいるもの、絵の具がはげ落ちているものもあります。しかし、その絵の色や線の生き生きとした美しさは、本当に鮮やかに輝いて見えるのです」という窪島さん。

### 絵が描ける喜びは生きる喜び

例えば鹿児島県出身の日高安典さん。館内でもひとときわ目につく「裸婦」を描いた。東京美術学校を繰り上げ卒業して出征したが、直前まで「あと10分、あと5分、この絵を描かせてください」と筆を動かした。そして、モデルとなった恋人に自分は必ず帰ってきてこの続きを描くからといい残していった。ルソン島で戦死、27歳。

伊沢 洋さん。栃木県出身、ニューギニアで26歳で亡くなった彼の作品は「家族」。着物や背広を着た家族が丸テーブルを囲み、果物や紅茶を前にして和やかな雰囲気あふれる印象的な絵だ。この絵を守ってきた洋さんの兄は、「昔からとても貧乏な農家だったので、こんな一家団欒など一度もなかった。きっと弟は家族への感謝の念を込めて、幸せな食卓風景を想像して描いたのでしょう」と語ったという。その家の庭には、洋さんを美校に入れるために売ったケヤキの切り株が残っていたそうである。

中村萬平さんの描いた「妻の像」は、学生時代に結婚した妻をモデルにした、椅子に座る裸婦を暗い画面に力強く描いた作品。26歳で満州で戦死した彼は、自分の赤ちゃんの顔を見ることも、産後、わずらって亡くなった妻に会うこともできなかった。

太田 章さんは東京の日本橋生れで、父は友禅染めの職人。日本画科に進み、繰り上げ卒業で満州へ。4つ下の妹思いの優しい兄で、出征直前、青い花の浴衣姿で庭に座った妹をみずみずしく描いた。

また、ルソン島で戦死した佐藤 孝さんは入営直前に書いた手記のなかで、自分はどこにどうあっても芸術的感覚は消え失せないだろう、自分の命が減びても絵は永遠に残ってくれるだろうが、いいと思う作品は

10点くらいしかないと、残していく佳作が少ないことを嘆いている。  
〔『きけ わだつみのこえ』第1集〕

「彼らの絵に囲まれていると、不思議なことですが、どこからか絵が描けてうれしいという喜びの声が聞こえてくるんです。それは生きる喜びでもあるでしょう。さらに、どうやってうまく描くかとか、どうやって技術を磨くかということではなく、なぜ人は絵を描くのか、また、なぜ人は生きるかという問いがあるのを感じます。われわれはそういった問いを感じて絵の前で無言になるのではないのでしょうか」

### いのちの証しとしての絵

去年は戦後60年ということで来館者は増えたそう。マスコミでも取り上げられ、反戦平和のプロパガンダ的なことが強調され、多くの人が知覧へ行き、松代大本営に行き、そしてここを訪ねた。

「多くの人が画学生の絵を見て、生きていればもっと絵が描けたであろうに、さぞ無念であったろうと言ひ、若き才能を奪った戦争が憎い、不条理な戦争は二度と起こしてはならない、と涙ぐんでいる。確かにそうなのですけれども、本当は人はどんなに悲しい八方ふさがりのときでも、どんなに追い詰められたときでも、打ち込むものがあり、仕事があり、愛する者を持つということはこんなに強く生きていけるのだということも伝えていきたいのです」

無言館の坂を下って行く人の多くは涙を流しているが、窪島さんは単に戦争犠牲者で気の毒であるという涙だけではないと推測する。

「絵の前にたたずみ、それぞれ描かれているものがいかにけなげで美しく、純粹に自分の愛する者を描いていたかに、人知れず感動しているのだと思います。家の外では天皇陛下バンザイと日の丸の小旗が振られ、B29が旋回しているような日々の限られた時間に、父や母を、おばあちゃんを描き、妻の裸を、妹を一心に描くというその濃密な静寂さ、身近な愛する者に支えられているという確信の中で彼らは、いのちの証しとして描いたのです。絵を前にしてわれわれは、そういった家族や愛する者とのきずなやかけがえのない大切なものを、戦争と共にそっくり失っ

てしまったことに気づかされる。そして、その後の日々をわれわれはどう生きてきたか問われているような気がして、どうしようもない気持ちになって涙が流れるのではないのでしょうか」

### いかに生きるかを問いかけるのが平和運動

時折、無言館には茶髪、ピアスの若者たちもやって来る。彼らは長時間無言で絵の前にたたずむ。自分の歩んできた道、今の自分と向かい合わざるを得ないような問いかけを感じたのか、あるひとりの若者は「これまで考えたこともないことを考えた。音楽をやりたいと思っていたが、音楽をやる前にもっと考えなくてはならないことに気がついた」とノートに記していった。

いまやわれわれの生活は大きく変わり、食べたいもの欲しいものが手に入り、行きたい所に行け、したいと思うことができる。これを称讃するばかりの生活でよいのだろうか。

「日本人の熱狂好きを嘆いている人がいますが、ほくも同感。サッカーでもヨソ様でも、野球や総選挙でも、また去年は平和運動にも熱狂した感がありましたね。そんな中では恒久平和とか反戦という言葉で表現されただけでわかったような気になってしまい、そこから先に進んでいかない。もっと静かに無言で自分の来し方を振り返るところから出発してほしいですね。ささいなことだけど、自分が今日、小さな虫の命をいくつ殺したか、水もやらないで枯れていく花をいくつ見送ったか、日常の中で命とのかかわりを見つめていきたい。まず自分の命と向き合うこと、そしてわれわれはいかに生きるかを問いかけていくこと、これが平和運動にはほかならないと思っています。自分自身で見つめ直さないと本当の平和運動にはならないのではないかと思いますね」

## 銀シャリを腹いっぱい食いたかった 今は何も言うことはない

「先生は理想的なことと言って、満州へ行け行けっておれたち子どもに奨励したんだ。向こうで一生懸命やれば10町歩位の土地がもらえるとか話をしてさ。ハハハ…」

80歳になる元民生委員の竹谷清一さんは、「話しても分かってもらえない」と妻にも語っていない青春時代の過酷な戦争体験を語り始めた。16歳で満蒙開拓青少年義勇軍に入り、飢えのため、死んだ馬の肉も食べた。シベリアに抑留され、栄養失調と発疹チフスで仲間が死んでいくなかを生き残った竹谷さんの戦争体験とは…。

### 満蒙開拓青少年義勇軍に駆り出される

今から70数年前、日本は世界恐慌のあおりを受けて不況が続き、農村では身売りが横行していた。竹谷さんが4、5歳のころ、母親代わりの祖母が切り盛りしていた旅館も廃業状態だった。

政府は国民の目を外に向けるため、漢民族・満州民族・蒙古民族・朝鮮民族と日本民族の五族が平等に仲良く力を合わせ理想郷を創る、という「五族協和と王道楽土」のスローガンを掲げ、満州国の建国に乗り出した。だが実際は満州国の植民地化が狙いだった。1938年からは資源獲得のため、15、16歳の青少年8万7,000人が満蒙開拓青少年義勇軍として満州へと駆り出された。竹谷さんも、その一人だった。

「15、16歳の小僧っ子が、行く前に先生の話に疑うなんてことはなかったよ。それに満州で寮母の経験をした叔母さんの勧めもあって決心したんだ」

茨城県の内原で軍事、開墾などの教練を受け、1941年5月に皇居、伊勢神宮に参拝、新潟から出港、朝鮮半島の清津を経て中国東北部（満州）の東安省勃利（ボツリ）に到着。だが、そこは夢に描いた理想郷ではな

かった。7ヶ月後の12月8日、日本海軍が真珠湾を攻撃、太平洋戦争が始まった。日本が起こした無謀な太平洋戦争での日本人死者は310万人。うち110万人が非戦闘員、120万人が餓死か栄養失調死だという。

「満州ってところは寒い。8月31日に雪が降ったこともあるし、次の年の6月まで日陰には雪が残っていることもあった。短い夏の間大豆やじゃがいもを作って、その8割以上は日本に送った。毎日畑耕して、大根メシを食べてよ…。メシって米なんかほとんど入ってないんだから、腹減って腹へって…。豚を盗んで食ったり、死んで埋めた馬も狼に食われる前に教官の目を盗んで掘り返して食ったな。もものところがうまかったなあ。満州の人の畑から盗んで食ったマクワ瓜は唯一甘いものだったよ。トンコン病って言って家に帰りたくなっちゃうんだけど、一人返すとみんな帰りたがって收拾がつかなくなるから国へ返すことはなかったね」

3年間の訓練が終わると、開拓団としてさらに北の二荒（ふたあら）と名づけた土地に入植した。

「何もない所を開拓していると、畑を作った跡が残っていて、ああ、こりあ関東軍が強制的に立ち退かしたんだなって分かるんだ。欲しい物はかっぱらう。満州の人たちの不満は当然強かったよ」

### 大事なことは何も知らされなかった

このまま現地召集を受けて戦死してしまう前に、自分を育ててくれた祖母の顔を見たくて、1944年夏、開拓団を辞めて日本に帰ってきた。

「満州じゃ太平洋戦争の戦況なんか聞いたこともなかった。1945年1月に宇都宮の飛行場が爆撃された時は、日本も危ねえなと思った。そしたら2月に召集令状がきて、入隊先の勃利に戻されたんだ」

「8月9日にロシア軍が満州に侵攻したことを上層部は知っていたかもしれないが、おれたちは知らなかった。敵の戦車の底に付ける磁石付き爆弾を抱えて地面に掘った穴に入ってさ、戦車が穴の上を通るのを待つ訓練をさせられたけど、鉄砲だって戦車だってロシア軍の方が性能がいい、日本が勝てるわけがなかった。終戦も知らされなかった。ある日、

奉天の街に行った伝令が、終戦の知らせをラジオで聞いたって言うんだ。だれも信じない。上官もウソ言うなって…」

### 酷寒のシベリア、その辛酸な状況の中で

銃弾で次々に兵隊が倒れていった部隊もあったが、竹谷さんの部隊は戦闘もなく終戦を迎えた。武装放棄後、帰国できると喜んだ。だがロシア軍に列車で連れて行かれた所は、バイカル湖の西、チェレンホーボ収容所だった。収容者は3,000人、1 宿舎に40人いた。

「冬なんか体感温度マイナス57度になる日もあった。おれなんか、日本人がどれだけ寒さに耐えられるか調べるために外に2時間、何もしないで立たされた。タオルで顔隠して防寒帽かぶって手袋3つしたって、指なんか白くなって凍傷で指を切らなくちゃいけない人もいた」

ある日、石炭の露天掘りに駆りだされ時、発破で粉碎した岩の混じった石炭を選別していたら、爆破した石が300メートル離れた作業現場に飛んできた。竹谷さんの隣の人がバタンと倒れた。

「どうした、どうしたと足を引っ張った。どこもなんともないと思ったけど口もきかない、頬かむりの手ぬぐいの上に防寒頭巾、さらに防寒帽をかぶっているんだ。その帽子を取ったら血がダッーと出てそれでおしまい。死んだ。凍った地面に爆薬で穴あけて山積みの死体を埋めた時も、今だったら手の一つも合わせて墓標を立てて埋めるんだろうが、その時はとにかく早く片付けることしか考えてなかった。人間の死体もマトンの冷凍肉も同じような感覚でしかなかったな」

1976年の厚生省（当時）の発表によると、収容所1,200ヶ所にいた日本人は57万4,530人。そのうち死者は6万人を超えた。

「毎日毎日、同じことの繰り返しが3年も4年も続くと、今日も生きたというだけ。前の日に元気だった人が朝死んでいたりする。一晩に12人死んだこともあったよ。栄養失調と発疹チフス。ああ、おれもそうなるのかと思うと恐怖感が出てくるんだ。逃げたくても行く所もない。10人に1人、いや、もっと死んだような気がしたな。明日は自分も死んじゃう。先は見えなかった。死にたくない、日本に帰りたい、銀シャリを

腹いっぱい食いたいなー、と思った」

### 女房にも話さない、話したって分からない

帰国は、ある日突然やってきた。疑心暗鬼で乗せられた列車はナホトカに着き、1949年9月、引き揚げ船で舞鶴に戻ることができた。

「番号を呼ばれて、ハイと返事をして船に乗った時は口で言えないほどうれしかったけど言葉には出せなかったよ。帰れなかった人が多かったからね…。ノモンハンで隊が全滅したことになっているけど、本当は山に逃げて土地の人間と結婚したやつもいたんだ…」

引き揚げは1945年から1958年まで13年間続いた。舞鶴引揚記念館の資料によれば、軍人48万人、一般人18万人、孤児101人、遺骨1万6,269柱、船上での死者59人、舞鶴引揚援護局舎内での死亡360人。終戦後に故郷を見ることなく亡くなった人たちの無念さを語り継ぐ者は少なくなる。帰国後、義勇軍参加を勧めた教師に、「奨励金をもらっておれたちをだましたな」と、暴力を振るった者もいた。

「おれは行かなかったよ、先生も無知だったんだからしかたがねえんだ。今は何も言うことはない。うらみは口に出さないほうがいい。子や孫にも話さないさ、話したって分かるわけではない。女房にさえ分からないんだから」

時の権力者の都合の良い情報しか与えられず、大切なことは何も知らされなかった時代。戦争という犠牲を疑いもなく受け入れた社会がそこにあった。竹谷さんの部屋には、中国東北部（満州）、シベリアの資料や書物がたくさん並んでいた。壁には趣味で描いた故郷の山やあじさいの油絵。その隣に平成になって総理大臣から贈られた満蒙開拓、シベリア抑留の労苦に対する慰労状が飾られていた。

## 痛みへの共感こそ未来志向への扉

### 在日3世代の苦しみを劇で訴えた

2003年夏の大阪教区平和旬間行事で、ひとつの劇が上映された。それは日本が引き起こした戦争の傷跡を抱えながら在日朝鮮人家族3世代がたどった苦難に満ちた生きざまを描いたものだった。大きな反響を呼んだ。あれから2年半。その劇の制作者で、自らも出演した在日3世の大阪教区、林和則神父（45）は、「加害責任を否定しようとする最近の日本の風潮に、非常に危険性を感じる」と語る。その劇の基になった林神父の家族が味わった体験とはどんなものだったのか。

#### 終戦の前日、大阪を襲った145機の爆撃機

「マサオ、アボジ（お父さん）いてくるぞー」-「ふたたびの夏 失われた少年」という劇は、終戦直前の1945年8月14日の朝、在日朝鮮人である林神父の祖父が、大阪陸軍造兵しょうへ徴用工として働くため出勤する場面から始まる。祖父は、その日の午後、B29による造兵しょうに対する猛爆撃で死亡、帰らぬ人となった。

「おそらくこれが家族に残した祖父の最後の言葉だったと思います。祖父の死については子どもどころ、おじたちから断片的にいろいろ聞かされてきました。しかし今回、劇を作るに際して戦争の記録を調べ、事の全容と真実が初めて見えてきました」と、林神父は語る。

この日、造兵しょうを襲った米軍爆撃機B29は145機。午後1時16分から2時1分まで、1トン爆弾と500キロ爆弾を合わせて706.5トンが投下された。現在のJR大阪環状線、森ノ宮駅と京橋駅の間は、線路沿いのコンクリート塀がことごとく吹き飛ばされた。その両側の広大な工場敷地には1トン爆弾の落ちた穴が無数に口を開け、建物の鉄骨はアメのように曲がって折り重なっていた。

「8月6日に広島、9日には長崎に原爆が投下され、10日にはポツダ

ム宣言受諾が連合側側に通知されていたんです。どうして終戦の前日になってまで殺さなければならぬんですか。本当に戦争というものの計り知れない理不尽さを感じます。祖父の無念さとともに、この結果を背負った私たち家族の重荷は耐えがたいものになりました」

爆撃の翌日である終戦の日。5人兄弟の二男だった林神父の父親は、祖母に連れられ兄と一緒に祖父を探しに出かけた。工場のあった大阪城の東側一帯は、鉄骨やコンクリートの固まりの下敷きになった血まみれの遺体が、いくつもそのままになっていた。残った塀にも肉片や血がこびりついていて、何十人もの人たちが帰宅しなかった家族を探して泣き叫んでいたという。

神父の祖父は、かろうじて左腕だけが見つかった。ワイシャツの袖に入っていたネームで確認できた。

「父はあの日から3日間泣き続けたそうです。そして拝み屋（霊媒師）にみてもらって、やっと泣きやんだと聞いています」

### 残された者が背負った重荷

在日朝鮮人家族が戦後の日本社会で背負わされた重荷は、ひと言では説明できない。一家の大黒柱を失ったうえ、出身地が外国になったため「在日」と呼ばれ、日本社会から厳しい差別を受け続けた。公的支援は一切受けられず、生活は困窮を極めた。林神父の家族も例外ではなかった。

「祖母はトタン屋根のバラックで、七輪ひとつ置いて商売をし、女手ひとつで懸命に働いたそうです。おじやおばたちはクツもなく、はだしで過ごし、学校に弁当も持っていけず、昼休みには教室をそっと抜け出し、水道の水を飲んで空腹を紛らわせていたと言っていました。もちろん修学旅行や遠足にも行けません。家族たち、とりわけ祖母の苦労は想像を超えたものだったと思います」

学校では級友から差別を受け、無理をして通って卒業しても、就職にはまた大きな差別の壁が立ちはだかっていた。そんな希望を持たない生活に、父親の兄弟たちの中には学校を辞めてしまい、一時道を踏み外す

者もいた。しかしまじめに働いた父親の兄は、やがてささやかながら事業に成功、兄弟たちも協力してようやくまともな生活ができるようになった。おかげで林神父も大学に進学することができた。

### いやされぬ傷跡

在日2世にとって、戦争で受けた心の傷は癒しがたいものがある。祖父の死について、林神父の父親は何も語ったことがないという。話は全部、その兄弟のおじたちから聞かされた。過去について語らない父親はPTSD（心的外傷後ストレス障害）だと今は理解できるが、一時期、そうした父親に神父は反発を感じたことがある。

「テレビを見ていて（昭和）天皇の姿が少しでも映ると、別に特別なことを取り上げているわけでもないのに、父は急にテレビを消してしまうんです。その態度には強い恨みや怒りがこもっているようで、なんとも異様で不思議な感じを受けました。最近ですね。ようやく、その心の傷の深さに気づいたのは。戦争体験者、とりわけ在日にとっては、こうした態度は理屈の問題ではなく、生理的な反応と言えるのでしょうか」

自分の家族の悲惨な状況を劇という形で明らかにすることで、林神父は、在日コリアンとして生きる力を獲得していく。

「被害者にとっては思い出すのも耐えられない苦しい体験であるにもかかわらず、自由主義史観を唱える人たちは過去の歴史的事実さえ認めようとしません。これは本当に生身の人間の心を引き裂く行為です。在日の人たちも戦争被害者も、過去について謝罪しろとか賠償金を払えということが言いたいのではないのです。事実を事実として認めてほしい。それだけです。それが信頼関係、友好関係の出発点じゃないですか。それがなければ、関係は永遠に前進しないでしょう」

「また一部の日本人は、『これまで何度も謝罪してきた。これ以上何をしろというのか』、と言われます。しかし、その謝罪が心からのものであったのなら、韓国・朝鮮人差別はなくなっているはずですよ。いやというほど差別を受けてきた在日の人たちにとって、正直、心からの謝罪とは受け止められないですね」

## 理解し共感することの大切さ

「この劇の制作を通して、今の日本が忘れていていることについて改めて考えさせられました。戦争の結果、心に傷を負い、苦しみや痛みを抱えて生きている人たちに対して、必要な思いやりや配慮をするのが福音的な態度でしょう。従軍慰安婦や教科書問題でも、どれだけ想像力をはたらかせて、被害を受けた人たちの痛みに関心できるか、そこが大事な問題なのです。本当の痛みは、受けた人でなければわからないわけですから」

自分の主義主張のために、そうした配慮ができないとすれば、互いの信頼関係は崩れてしまう。他者への配慮の欠如が、日本と東アジア各国間との緊張関係を生み出しているのではないだろうか。

劇は祖父と父親の化身の対話で終幕に入っていく。祖父の化身であるホームレスの男性は、「人間の歴史は大きな痛みで、いくつも引き裂かれている。けれども、その痛みを忘れることなく受け止め、みんなで分かち合うことによって、希望が、未来が見えてくる」と語る。

今、在日4世、5世の若い世代の意識や現実は、大きく変わってきつつある。かつては考えられなかった日本人との結婚も珍しくない。この現実を過去を乗り越えたからなのか、それとも過去を忘れたからなのか。忘れ去ったのでは、これまでのあまりにも大きな犠牲は無に帰してしまう。戦後60年、戦争体験者がどんどん少なくなるなか、お互いの「かけ離れたボタン」がどこなのか、もう一度確認する作業が必要なのだろう。

## 戦争でなく、平和のために冒険を 戦争は人間の尊厳を侵す

2000年の大聖年に、前教皇ヨハネ・パウロ2世の提言で極貧国が負っている国際債務の一部、または全部を帳消しにする「ジュビリー2000」運動が世界的に展開された。日本での推進役のひとりとなった前東京教区長白柳誠一枢機卿（77）は、貧困の撲滅こそ平和への道だと強調する。東京大空襲、学徒動員など、神学生として太平洋戦争を体験した白柳枢機卿は、平和のためには忍耐強い対話が必要だと説く。

### 知らされなかった真相

「私は太平洋戦争中は神学生で、ここ関口の小神学校から学徒動員で東京・志村にあるゴム会社の工場に通い、防毒マスクの呼吸弁を作らされてきました。戦争末期には材料の生ゴムが入らなくなって、毎日工場に通ってはいたものの仕事がなく、無為に過ごしたものでした」

東京教区長を73才で引退後は、東京・下落合のマンション住まい。インタビューの場となったのは東京カテドラルの構内「司祭の家」。その隣りにある2階建ての大司教館は、かつての小神学校であり、戦争末期には東京在住の「敵国人女性」の収容所に使用されたという。

「東京で生活していた外国人の女性60人ほどがそこに集められ、外務省の管轄と警察監視のなか、不自由な生活をさせられていました。終戦の年の5月25日には空襲でカテドラルは大司教館とともに焼け、ほとんどすべてが灰じんとなったのです。大聖堂の大オルガンが2階から落ちる音のすさまじさは、ものすごいものでした」

6月初め、神学生たちは北海道・函館にある男子のトラピスト修道院に疎開した。

「修道院は山の中腹にあって、津軽海峡が一望できるんです。青函連絡船や漁船が戦闘機に銃撃され、炎を上げて沈んでいくのを目の辺りに

して怖かったですね。8月15日の玉音放送はラジオで聞きました。雑音がまじってはっきりしなかったけれど、負けたらしいことがわかって、そこにいた修道士が非常に悔しがったのを覚えています」

終戦まで国民の大半は、戦争は聖戦だと思い込まされ、日本が仕掛けた侵略戦争だったとは考えもしなかった、という。

「アメリカ、イギリス、中国、オランダの4ヶ国が日本を封鎖するABCD包囲網を敷いたため、生活物資が入らなくなった、これを解くための戦いだと思い込まされていました。満州事変のきっかけとなった蘆溝橋事件が日本の工作員によるものだったというのも、戦後になって分かったことです。真相は徹底した情報管理のため知らされず、長期にわたる国家主義的教育で洗脳されたため、私も含め国民は批判したり、抵抗、反対する糸口すら持っていませんでした。かたよった教育の恐ろしさを思い出すとき、隔世の感がありますね」

日本が中国や東アジアを侵略し、2千万人の人々を苦しめた加害者だと気づかされたのは戦後しばらくしてからだった。

「加害者である一方で、原爆の被害者でもある。その両方を通して戦争がどれほど人間性に反するものであるか、人間の尊厳を侵すものであるかを嫌というほど知らされたのです。だから憲法にうたわれている主権在民、表現の自由、信仰の自由などを大切に平和を守り続けなければならないのです」

### 憲法改正は道理に合わぬ

戦後60年が過ぎた。「武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」とうたった憲法第9条があるにもかかわらず、政府は拡大解釈して自衛隊の保持、さらにはイラクへの自衛隊派遣などを進めてきた。

「でも平和憲法のおかげで、わが国が直接戦争に参加したり、太平洋戦争の二の舞になるのは避けることができた。ところが最近、憲法改正が公に論じられるようになった。多くの人が米国から戦後押し付けられた憲法は時代に合わないから改正すべきだと声高に叫んでいます。し

かし憲法はご都合主義によってひんぱんに変えるべきものではなく、憲法に合う社会を築く努力こそ求められているのです。現に憲法99条には「天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員はこの憲法を尊重し擁護する義務を負ふ」とうたっています。その当事者が自分たちの望むように憲法改正をするというのは道理に合わないことです」

国民主権、人権尊重、平和主義を説く現行憲法は、世界に冠たるもので、多くの国もこれを理想的なものとして受け止めている。

「私は、平和というのは戦争がないだけでなく、すべての人が人間らしく生きることができる状態を意味していると考えています。もちろん、多くの人を人間らしい生活から逸脱させる戦争がないことは、平和の大きな条件の一つです。しかし争いの原因の第一は極端な貧富の差、貧しさにあります。争いを武器や戦争で解決することが、現代では、逆に貧困を増し、戦争を繰り返す原因となっているのです」

必要なことは、貧困をなくすこと、すべての人たちが人間としてふさわしく生きる権利が保障され、医療の恩恵にあずかり、教育を受け、人間としての能力を発揮できるようにすることだ、という。

「世界は戦争に備えるために膨大な軍事費を費やしていますが、その費用を貧困撲滅、人間開発のために使うならば、貧困は減り、夢のまた夢のように語られている平和も実現できるのです。私は戦争の冒険ではなく平和のための冒険をすることを力説したいのです」

## 忍耐強い対話が必要

第2バチカン公会議は諸宗教との対話を打ち出した。白柳枢機卿は諸宗教との交わりに努め、特に世界宗教者平和会議には1970年の創設以来参加し、昨年までは第2代の理事長として貢献してきた。

「人間は一人では生きることができません。少なくとも複数の人が互いに助け合ってこそ、自分を発揮できる。社会の最小の共同体である家庭が、その機能を発揮できるのは、構成している人たちの相互理解があつてのこと。家庭のように小さな共同体ではたとえ考え方が異なり、さ

まざまな違いがあっても血肉関係で結ばれているので、なんとなく、乗り越えることができます。しかし国と国、文化間の違い、宗教間の違いを乗り越え、相互理解に達するためには、それ相当の努力が必要です。それらの違いが原因で争いが生ずることを避けるためにも、対話を忍耐強く重ねていくことが求められるのです」

### 違いが人間を豊かにしてくれる

その期待を裏切ったのが2001年に起きたニューヨークの世界貿易センター爆破事件だった。たまたまその年は、国連主導による「文明間の対話の年」とされていたのだが、無残にもその願いは打ち砕かれた。

「あれは人類最大の過ちです。両当事者が神の名によって戦争をした。戦争を愛する神さまなんていません。憎悪を生んだ爆破事件は対話なしに、直ちに行動を起こし、多くの悲劇を起こしてしまった。両者が誠実に忍耐を持って対話を交わせれば回避できたかもしれません」

武器を用いる代わりに忍耐強い対話こそ、平和の源であると白柳枢機卿は強調する。

「というのも長い年月をかけた諸宗教間の対話の経験が私に多くのものを与えてくれました。キリスト教と他の宗教の間には大きな違いがあるのは確かです。しかし違いを違いとして認め、それでも真剣に対話を続け、また共通の関心事に目を向けるなら、そこにすばらしいことを発見できます。相手の中に自分たちの持っていないものを見出し、『思うがままに自由にはたらく聖霊』が、その人の上にはたらき、その人を動かしているのではないかと思う時すらあります。実は違いというのは決してマイナスではなく、人間を豊かにしてくれるものであることを、最近確信するようになりました。対話は理性と意思を備え、考え、判断し、選択するという神から与えられた精神的能力を使う最高の場であり、そこには神がはたらかれていますのだと思います」

## 「天皇に戦争責任はある」

### 日本の加害責任を問い続けて

「天皇に戦争責任はある」と長崎市議会で、市長の本島等さん（83）は共産党の柴田朴議員の質問に答え、日本の多くの人たちを驚かせた。1988年12月のことだ。そのため1990年1月、長崎市役所表玄関で、右翼の活動家から狙撃され重傷を負った。アジア・太平洋戦争は、1941年12月8日、天皇の「米英への宣戦の詔書」によって始まり、1945年8月14日付け天皇の「終戦の詔書」によって終わったのは紛れもない事実である。

狙撃されてから15年。本島さんは、平和の問題で何を考え、小泉首相の靖国参拝問題をどうとらえているのか、ぜひ聞いてみたいと訪ねた。真夏の暑い日。長崎港が一望できる高台の住宅街にある自宅書齋で、本島さんは語り始めた。長崎県上五島の江袋という水道、電気、電話もない極貧のキリシタン集落で生まれ、「ヤソ、アーメン、ソーメン」と幼少期から殴られ、差別されるなかで成長した本島さん。年はとっても権力に対する反抗心は衰えていなかった。

#### 発言の撤回は私の政治的死

天皇の戦争責任を問うことが日本でいかに大変かは、天皇の戦争責任を問う「女性国際戦犯法廷」を取り上げたNHKの放送番組が、放送直前に改ざんさせられ、それを記事にした朝日新聞まで、政治家から「ねつ造だ」と謝罪を求められ、紛糾していることでも分かる。

本島さんは狙撃というもっと恐ろしい仕打ちを受けた。

「撃たれた瞬間、痛みは感じなかった。血が口の中にたまってね。これで死ぬんだなあと思った。救急車で病院に運ばれ、手術台に寝かされ、血のついたシャツをハサミで切り裂かれたら、カチンと銃弾が床に落ちた。胸を貫通したけど、命は奇跡的に取り留めたんですね」

それからが大変だった。自民党県連幹事長、自民党県会議員団、さら

には支持者たちが「発言を撤回せよ」と迫ってきた。

「私は自分の良心に誓って、これまでの経験と勉強から天皇にも戦争責任があると申し上げた。発言の撤回は私の政治的死を意味すると断ったんです」

本島さんには負い目がある。旧制高校は文科に入学したかったが、周囲から「軍国日本の科学技術を担うためには理科がよい」と、反対された。理科は兵役入隊では1年の猶予があり、入隊が1年遅れた。前年に入隊した文科の仲間は、ビルマ戦線などでほとんどが戦死した。

「私もビルマに行くはずだった。兵隊を運ぶ船がなく、熊本の西部軍管区教育隊に入隊した。そのため国外に出なかった。前線の戦争の苦しみ、飢え、内地での大空襲、原爆投下にもあうことがなかった」

### 餓死と栄養失調死で150万人が死んだ

「戦争でどれだけの人が死んだか分かってるんですか。例えばサイパンだけで4万人以上が玉砕しとるんです。アジア・太平洋戦争で日本人は310万人死んだ。80万人は国内で、230万人は国外で死んだ。それも兵隊の150万人は餓死と栄養失調死ですよ。終戦の年の昭和20年だけで、3月10日の東京大空襲で10万人、4月1日の沖縄上陸は6月23日までに約20万人、8月6日の広島、9日の長崎の原爆で、広島は昭和20年末までに14万人、長崎も年末までに7万人、合わせて21万、これだけで50万人以上の方が死んでるんです」

本島さんは、日本軍指導者の人権意識の欠如が原因だと考える。実際、ルース・ベネディクトの「菊と刀」には、西欧の軍隊では戦死者が全兵力の4分の1ないし3分の1に達した時は、その部隊は抵抗を断念して手を挙げるのが自明の理と記されている。

「日本兵の犠牲を多くしたのは、無降伏主義で、決して敵に降伏することがなかった。その教育は徹底していた。日本軍の指導者にとって、兵隊の命は鳥の羽ほど軽かった。日本の兵士が、戦闘よりはるかに多く餓死と栄養失調死で死んだのは、軍の指導者が兵士の生命の重さを全く考えてなかったからです。それは無責任というものであり、また棄民で

す。いまさら小泉さんが、今日の日本の繁栄は、あなたがたのおかげだと靖国神社に参拝するなんてもってのほかだ」

7年前から前立腺がんと診断され、毎月1回、通院して抗ガン剤の投与を受けている。夜中に下腹部が痛むこともある。怒りがこみあげてくるのか、低い声の長崎弁が一層早口になってくる。

「広島原爆の詩に『さよならも言わず、幼い、かわいい娘』とあるんです。800人近くの疎開児童を乗せて沖縄を出た対馬丸は、8月2日午後10時、アメリカの潜水艦に撃沈されて死んで行く。また捕らえられての長い時間の恐怖、殺されて置き去りにされ、川に捨てられた南京大虐殺、すべて残酷さの極みです」

16畳ほどの広い書斎は、本や書類で埋まっている。戦記など、戦争責任に関係する本を読みあさっては、線を引き、自分なりの歴史観を組み立てる作業をしたのだろう。それだけに言葉に重みがある。

### 日本が加害者だったことを忘れている

「今、私は日本が戦争を始めなかったら、原爆はあるんだろうかと考えている。ルーズベルト大統領は1942年に原爆をつくるように命令を発した。約3年、最盛期に12万5千人の技術者、労働者、当時の金で20億ドルの巨費を投じて原爆を作ったのは、戦争に勝つためだった。戦後、日本では米国がソ連に優位な体勢を保つため原爆を投下したと言われていたが、トルーマン大統領は、戦争を早く終結させ、多くの命を救うために投下したのであって、原爆投下がなかったら、終戦は長引き、11月には米軍の九州上陸があつて、死者はさらに増加し、日本は実質的に崩壊しただろうと思いますね。事実、終戦時の海軍大臣、米内光政は、『原爆やソ連参戦は天佑だ。国内情勢で戦争をやめると言わなくてすんだ』と言っている」

本島さんがもう一つ気になることは、一部の政治家や学者たちが従軍慰安婦や100人斬りなど日本軍の蛮行を否定する発言をしていることだ。当時の中山文部大臣にいたっては教科書検定中に、「最近、従軍慰安婦や強制連行の記述が減ってきてよかったと思っている」と発言、中国、

韓国を刺激し、反日運動が起こり、外交問題にまで発展した。

小泉首相は、東条英機ら戦犯が合祀された靖国神社参拝に反対している中国、韓国の声に耳を傾けず、参拝を続けている。

「小泉さんは小、中学校を卒業していないんじゃないかね。彼には小学、中学での平和教育を受けた痕跡が残っていない」

### 原爆投下は正しかったか

人間は他人から受けた心の傷は忘れない。しかし加害者は時間がたつにつれて忘れていく。日本兵のなかには中国の女性を強姦して殺し、地面に横たえて局部に棒を立てた者もいた。また内地で見習い士官になって中国戦線に行くと、最初の教育は「試し斬り」だった。

「罪もない農民を坐らせて首を斜めに切り落とすんだが、難しい。失敗することもある。大勢の見物人がいて、試し斬りに成功すれば手をたたいてほめるし、失敗すれば、笑ったり、怒鳴ったりするのさ」

2005年6月には、戦争責任追及の一つとして「原爆投下は正しかったか 戦争の加害責任を考えずに核廃絶を語れない」という長い表題の小冊子を聖母の騎士社から刊行した。

「日本人は敗戦の日から自国の過去の罪業を忘れ去り、平和の使徒となって、『われわれは戦争の犠牲者』と叫んできたんです。しかし諸外国は、日本への原爆投下を全く別の見方で見ている。それを国別に列挙したのがこの冊子です。最近の日本は、老人の私からすれば、あの戦争の時、一度通った道をまた通っているような気がするんです。平和を考える時は、外交上の問題、経済の問題、貿易などを具体的に考えなければならぬ。そして譲り合い、許し合って意見の違うところを話し合うことが大切なんです。平和を勝ち取るには、あらゆる面から大きな努力とキリスト教的愛が必要だと思います」

## 日本は戦争への道を歩み始めたの？

### 卒業式で愛国心をチェックする時代に

日の丸・君が代を国旗・国歌とする法律が1999年に制定されて早くも7年たった。国会審議などで政府は「強制するものではない」と表明した。にもかかわらず全国各地の学校での入学、卒業式では強制によるトラブルが相次いでいる。東京都教育委員会は2004年春、起立しなかった教職員200人近くを戒告処分にした。小泉首相の靖国神社参拝、憲法改正問題と重ね合わせると、日本を戦争ができる国に仕上げる動きの一つと考えてもおかしくない、と警告する在日韓国人3世のピアニストがいる。2人の娘の母親でもあるチェ・ソンエ（崔善愛）さん（46）だ。彼女は21歳の時に指紋押捺を拒否して裁判で闘った体験を持つ。東京都町田市に住み、一昨年は公立小学校のPTA会長を務めた。小学校では「教育委員会の声量調査があるから」と児童を脅し、君が代を斉唱させる指導が行なわれた。学校に抗議したが、無関心を装う日本人が多いとチェさんは憂いる。

#### 父は差別と闘った牧師だった

チェさんの父親・崔昌華さんは、在日大韓基督小倉教会の牧師で、1975年、在日韓国人の参政権を求める訴訟を起こすなど、人権運動の闘士だった。

「その父が1996年にガンで亡くなった時、父が人権運動に身を投じた動機も知らない自分がかく然として、父が書き残したものを読みあさった。そしたら朝鮮半島で生まれた父が小学生の時は、日本の植民地政策で創氏改名や神社参拝が一番厳しい時代で、憲兵に教壇で、『一切、朝鮮語を話してはならない』と怒鳴られたり、1列に並ばされて君が代を斉唱させられた。『もうこの学校は終わりだ』と、みんな泣き始めたと書いてあった。それが父の原点だったんです」

父親は朝鮮戦争後の1954年来日、神学校を卒業後、関西で伝導奉仕をしている時、在日韓国人2世・金貞女さんと結婚した。彼女の父親は、家族の知らぬ間に九州に強制連行されてきた。チェさんは、そんな両親のもとに生まれ、幼少期から日曜礼拝などで、差別や人権について聞かされて成長した。

「でも親が外で朝鮮語を大きな声で話すのが嫌で嫌で。冷たい視線を感じるとき、朝鮮人って過去に悪いことをした恥ずかしい民族だと卑屈になって…」

当時、14歳になると区役所で外国人登録をする。左手人指し指に黒インクをつける回転式指紋押捺をさせられた。好きなピアノを弾く時だけ癒された。高校卒業後、ピアノを学ぶため愛知県立芸術大学に入学した。転機が訪れた。

### 20歳の時、3世で初めて押捺拒否

「大学生で20歳のとき、後輩から『相談がある』と言われ、お茶を飲んだけれど、なかなか相談事をしゃべらない。どうしたのかなと思っていたら彼女が真っ青な顔をして、『実は話すの怖いけど私、部落出身なの』と打ち明けられたんです」

好きな男性と結婚したいが、話すべきかどうか悩んでいた。親からは「絶対話すな」と言われていたが、チェさんは日本人でないから打ち明けた、という。

「話を聞きながら、私は生まれて初めて震えるような怒りを覚えたんですよ。朝鮮人として差別されても怒る気持ちになったことはなかった。しょうがないと思っていた。でも彼女の姿を見ながら、初めてフツフツと怒りがわいてきて、130年以上も前にあった部落制度は制度としては今はないのに、どうして私より若い人が、それによって苦しめられるのか。そうか私は何もしなかったじゃないか、差別と屈辱を我慢して受け入れることで、それを引き継いでいるのだと思い始めたんです」

2世、3世で指紋押捺を拒否するのはチェさんが初めてだった。警察に呼び出され、罰金5000円を払えば略式起訴で済ますと言われた。1981

年のことだ。

「好きなピアノの勉強をしようという時、裁判はできない。でも罰金を払えば悪いことをしたと認めることになる。それもできない」

悩んだ末、被告となる裁判に踏み切った。マスコミが大きく報道した。共感した在日外国人が次々と指紋押捺拒否を始め、その数は2万人に達した。法務省は罰金を1万円に値上げ、さらに1982年10月には指紋押捺拒否者は再入国を不許可にするという報復措置に出た。それがチェさんの運命を変えた。

「25歳で大学院を卒業、大学の非常勤講師をしていましたが、アメリカに留学したいと考えたんです。音楽を学ぶだけでなく、アイデンティティーの問題もあった。日本にいと日本人じゃない、韓国に行っても韓国語を話せないから韓国人とも違う。いつも人の顔色をうかがいながら演奏している。このままじゃいけないと」

### 天皇の恩赦で指紋押捺裁判が中止

出発までが大変だった。指紋押捺拒否をしたら再入国できない。押捺拒否をやめるか、留学をあきらめるかで悩んだ。アメリカ大使館は「日本で生まれ、家族も日本にいる。日本に帰れないはずがない」と、ビザを発給してくれた。

「成田空港の出国手続きで、日本を出たら入れない、それを了承するサインをしろと言われ、父が横にいて、国際人権規約に自国に戻る権利が保証されているとサインを拒否して、新たに再入国不許可取り消し訴訟を始めました」

指紋押捺裁判は、福岡地裁で罰金1万円の有罪判決。控訴したが、福岡高裁でも「公共の福祉のための措置」と公訴棄却となった。最高裁に上告したが、意外な結末が待っていた。1989年7月、最高検察庁は、昭和天皇の死去に伴い、免訴判決を求め、最高裁は指紋押捺裁判の全てを恩赦にしたのだ。そして制度は1998年10月、キムデジュン（金大中）大統領訪日の前日に全廃となった。

「本当にショックで、2度と立ち上がれないほど挫折感を味わいまし

た。それまで私にとって天皇制なんて単なる象徴で、自分には直接何も力がおよばない存在だった。ところが何年もかけて必死に闘ってきた日本政府の人権認識を不問にし、うやむやにしたまま、天皇の恩赦で片づけられたことで、初めて天皇制が自分に突きつけられた。父が人権運動に身を投じた核心は指紋押捺の背後にある天皇の皇民教育による同化政策だったと気づかされたんです」

その同化政策が、今度は学校行事での日の丸掲揚、君が代斉唱という形に姿を変え、娘を苦しめていると、チェさんは訴える。

1991年、留学先で知り合った日本人チェリストと結婚した。2人の娘がいる。中学1年の長女は5歳ころから「私は完璧な日本人なの？」と聞いてきたりした。家族の会話で「おじいちゃんは強制連行で連れてこられたんだよ」などと語ることで、アイデンティティーの問題は乗り越えてきたと思っていた。その長女が町田市の公立小学校での卒業式を迎える半年前から、チェさんに、「ママ、卒業式で君が代のとき、立ったらいいの、坐ったらいいの」と、心配し始めた。

「そんなこともあると予想していたので、PTAの役員になる前から校長先生には私自身が在日であることを明らかにし、『君が代を歌わない先生がいても処分しないでしょうね』と申し入れてきてたんです。娘には『自分で考えるしかないよ』と答えたものの、私も自分だけが坐ることのつらさを体験しているだけに、『立っても口を開けず歌わなければいいんじゃないの』と、アドバイスしてたんです」

## 人間関係の破壊が一番の問題

実はその小学校では、2005年2月の創立30周年行事のため、正月すぎから音楽の時間に教師は、「教育委員会から声量調査が入るので、指3本立てて、それが入るぐらい口を大きく開けて歌いなさい」と、君が代斉唱を指導。新聞でも取り上げられた。チェさんは校長や担当教師に「そんなふうに君が代を強制する狙いは、戦争ができる国にしようとしているとしか思えません」と抗議した。

卒業式当日、PTA会長のチェさんは日の丸の前での会長挨拶を断り、

席も一般席の前列に変えてもらい、君が代斉唱では立たなかった。

「当然、娘は立つと思っていたら、坐っていたことを後で知ったんです。びっくりして、娘に『大丈夫だった』って聞いたら、『ドキドキしたけど、坐って清々した気持だった』と。悲しいなと思ったのは、6年間一緒に過ごした仲の良い友達が、『どうしたの、お腹でも痛いのか?』と聞いてきたと。でも娘は『説明しても分かってもらえない気がして、説明しなかった』と、言うんです」

文部省（当時）は国会審議で、「内心の自由にまで立ち入って強制するようなことはしない」と公約していた。にもかかわらず制定されてしまうと、その公約は無視され、法律をどう用いるかは、その時々政府、行政の判断、裁量に左右されてしまうのが現実である。結果として「先生は君が代、日の丸の問題を何も説明せず、ただ強制することで、歌う人と歌わない人の間に大きな線が引かれ、深い溝ができてしまった。歌っている人は何も感じてないけれど、坐った娘には、自分の気持を仲間が分かってくれていない寂しさが残った。その人間関係の分断、破壊が一番大きな問題です。国旗国歌法が法制化されたとき、まさか自分の娘がそれによって苦しめられるとは思ってもいなかった。でも7、8年たった今、先生が処分され、それに対して世の中は無関心なのが心配です」

後日、町田市教育委員会に抗議したら、委員は「本当はやりたくなかったが、東京都から派遣されてきた担当官が『やらないと予算を削る』と言うので」と弁明した、という。チェさんが危ぐするように、日の丸、君が代を強制して植民地化を進めた戦時中の「帝国日本」が再び、頭をもたげてきたのだろうか。

## 侵略戦争の反省なしに 国際社会に復帰した日本 戦時性奴隷制は戦争犯罪

「私が12歳のとき、日本の巡查に『お金になる仕事がある』と言われ、汽車や馬車を乗り継いで中国の瀋陽に着きました。平屋の家には仕切りがあって、中村という軍人に裸にされ、初潮前だったのでナイフで切られ、気絶しました。出血して、どこが痛いのか分からないほどでした。お腹の傷は『お前は朝鮮人だが、日本人のため、天皇のために寝なければ、はらわたをえぐり出すぞ』と脅され、お腹を切られ、傷口を切り開かれました。私は70歳を超えましたが、虐待した日本人を忘れることはできません」2000年12月、東京の九段会館で開かれた女性国際戦犯法廷（女性法廷）で、韓国からやってきたキム・ユンスクさん（当時73）が身を震わせながら証言した。

目を、耳をふさぎたくなるような想像を絶する言葉が次々と証言台に立った女性の口から吐き出されていく。これが人間を狂わす悲惨な戦争の実態なのだ。極東国際軍事裁判（東京裁判）でもほとんど問われなかった日本軍による戦時性暴力、そして天皇の戦争責任一。

「責任者の処罰を」という被害者たちの声を受けて、この問題に取り組んだのが女性法廷だった。会場には東南アジア8ヶ国から性奴隷制の犠牲者たち64人をはじめ、法廷を支援してきたカトリック修道女会のシスターたちなど日本の女性約1000人が連日、傍聴していた。「戦争と女性への暴力」日本ネットワークの運営委員としてかかわってきた恵泉女学園大学の内海愛子教授も、その一人である。

### 父親の女性差別に反発して

内海さんは1941年、太平洋戦争開戦の年に生まれた。女性差別の強い

時代で、「男は大学にやるけど、女は高校まで」という発想の父親に反抗しながら、大学を卒業、中・高校の教師になった。

「ある時、『ドキュメント在日朝鮮人』を読んで衝撃を受けました。関東大震災で殺された朝鮮人の話は知っていましたが、差別されることに敏感な私を含めた日本人が、植民地や在日と向き合ったときに、差別する側、もっと言えば殺す側にいることに気づかされたのです」

教師を1年で辞任。学士編入して社会学を専攻、マイノリティの問題と取り組んだ。卒論などを書くため在日朝鮮人差別の問題を調べているうち、朝鮮人のなかに戦犯がいるという記録に出合った。

「戦犯のなかで23人の朝鮮人と21人の台湾人が死刑になっています。調べたら、日本軍が白人捕虜を使って泰緬鉄道や軍用道路を建設した時、彼らに捕虜収容所の監視員をさせたのです。食料も医療も満足に支給できないなかでの重労働で、捕虜の27%が死亡している。ドイツのそれは4%だから、いかに劣悪だったかは分かります」

連合国が日本の戦争犯罪でもっとも重視したのが捕虜虐待で、その追及の最前線に立たされたのが朝鮮人と台湾人だった。生き残った人は日本に送還され、スガモプリズンに収容された。だがサンフランシスコ講和条約が発効すると、「日本人でなくなった」という理由で、日本人戦犯に支払われたさまざまな援護から外されていく。

「この不条理な扱い方の中に日本の戦争犯罪と戦後責任の問題が凝縮されていると思って、彼らの補償と日本政府の謝罪を求める運動に私はかかわってきました」

### 戦時性奴隷制を取り上げなかった東京裁判

「東京裁判は連合国による裁判です。裁いたアメリカ、イギリス、オランダなども植民地を持つ帝国主義国家だったこともあり、日本の植民地支配の問題は取り上げられていません。それと戦時性暴力が戦争犯罪だという認識も極めて弱かったことから、朝鮮人の女性たちが慰安婦にさせられた慰安所の問題も不問にさせてしまったのです」

ただ一つの例外は、インドネシアのジャワでのオランダ人女性を慰安

婦としたケースだ。

「東京裁判にも、書証は出されていますし、ジャカルタで開かれた蘭印法廷では、関係者が有罪、将校の憲兵が死刑になっています。つまり同じ慰安婦問題でも、連合国の女性が被害者の場合は、戦争犯罪と認識されているのに、朝鮮人などアジアの女性が慰安婦にされた場合は問題にされていない。連合国国民にとっての戦争犯罪は裁くが、日本の支配下にあった朝鮮人や台湾人のそれは無視された」

フィリピンや中国でのレイプなどの証拠は、東京裁判に提出され、判決でも認定している。だが被害女性は証人として出廷していない。

### 立ち上がったキム・ハクスンさん

「性暴力が戦争犯罪であるという認識が定着したのは戦後も50年近くたってからです。ボスニアやルワンダでの集団レイプ、韓国のキム・ハクスン（金学順）さんが名乗り出たことで明るみになった日本軍の戦時性暴力…。この一連の戦争による性暴力が明らかになるなかで、戦時性暴力が戦争犯罪であるとの認識が定着していきました」

2003年には戦争での拷問や虐殺、性的虐待など非人間的行為をした個人の責任を裁く史上初めての国際刑事裁判所（ICC）がオランダのハーグに設立された。

「キムさんは1991年に自分は元慰安婦だったと名乗り出ました。韓国という社会を考えたとき、どれだけ勇気と覚悟が必要だったか計り知れません。それをきっかけに韓国では百数十人の従軍慰安婦たちが名乗り出て、1992年には日本政府に謝罪と補償を求める裁判を東京地裁で起こしました。沈黙していた中国、台湾、東南アジア、そしてオランダの性暴力の被害者たちが次々に声を上げたのです」

だが裁判では次々に敗訴していく。国際刑事裁判規定は過去にはさかのほらないため、責任者は不処罰のまま終わってしまう。

「そんな理不尽なことはないと韓国の元慰安婦たちは、自分たちをこのような境遇に陥れた責任者を処罰したい、という思いが強くなっていくのです。また裁判の支援で多くの人たちが自分で資料を調べ、証言を

集め、歴史学者も新しい資料を発掘して、日本軍が慰安所の設立に関与していることが資料的に裏付けられてきました」

民間法廷を自分たちの手で開こうという機運が強まり、アジア各国の女性たちが協力して実現したのが女性法廷である。

「何の権力も持たない女性法廷は、単なるお遊びではないか、と批判する学者もいます。でも戦争犯罪を国家でなく国際社会、市民が裁いた民衆法廷の歴史は、過去にもベトナム戦争を裁いたサルトルら知識人による『ラッセル法廷』があります。この女性法廷の判事や検事は、旧ユーゴ国際戦犯法廷の前所長をはじめ、ハーグ国際法廷で活躍している現役の検事や国際的な学者が引き受けています」

証言、そして膨大な証拠資料を基に判事たちは、最終日に「慰安所や南京大虐殺について天皇は知る立場にあったし、知っていた」と断定、人道に対する罪としての性的虐待と性奴隷制などで天皇にも責任があり、有罪という判決を出した。ドイツでは一面トップで報道した新聞もあるのに、日本では一行も載せなかった新聞もある。このため日本人のなかには女性法廷が開かれたことすら知らない人が多い。

### NHKの番組改ざんはなぜ起きたか

2001年1月、NHKの教育テレビは「戦争をどう裁くか」の4回シリーズを放映し、その2回目で「問われる戦時性暴力」というタイトルで女性法廷を取り上げた。元慰安婦や中国人女性に性的虐待をした元日本兵の証言が放映される予定だったが、直前にカットされた。天皇の有罪判決の場面も消された。

それから4年後の昨年1月。当時のプロデューサーが記者会見で、「番組改ざんは、政治的圧力を背景にしたものだった」と、証言した。実は内海さんも、この番組に登場し、コメントしている。

「この法廷は、戦時性暴力をたとえ民間であっても、国際法の世界の水準に合わせて判断し、歴史事実に基づいて議論した法廷であり、その判決は、戦時性暴力をなくそうとする私たちに21世紀に向けてのメッセージであり、意義あることです」

番組の完成間近にNHKの担当者から「内海さんのコメントで終わります」という連絡があった。だが放映されたのを見て驚いた。

「最初の予定になかった秦郁彦日大教授（当時）が出てきて、法廷の意義を否定するコメントをした後、私が出ると、再び秦教授の私の話を否定するコメントが3分も延々と流れました。怒りを通り越して、気分が悪くなりました。全くバランスを欠いた扱いは、天皇有罪や中国で日本軍が何をやったかという赤裸々な証言は、絶対に流させない、知らせないという、ある意思がはたらいた、そう思っています」

### 問われる私たちの歴史認識

なぜ日本では多くの人たちが加害者意識を欠落させてしまったのか。侵略戦争への反省のないまま、なぜ日本は国際社会に復帰できたのかを、もう一度考えてみる必要があると内海さんは語る。

「韓国の初代女性庁長官になった韓明淑さんが、昨年8月の講演で、日本人はなぜ加害者意識が薄いのですかと問いかけました。私は加害者意識はもちろん、被害者意識も薄いのではないかと思います」

海外での戦死者230万人の軍人軍属のうち、116万体の遺骨は戦後60年余たった今も収集されていない。厚生労働省によると、うち60万體は、いつでも収容できる状態にある、という。

「なぜ戦死者の遺骨を放置しておくのでしょうか。遺骨収拾のための法律がないこともありますが、靖国神社に「英霊として合祀されている」ということで、遺族は遺骨収集をあきらめさせられ、軍部や政府への批判を封じられているからではないかと思えます。戦争の犠牲になった被害の事実を直視していくと、その先にアジアの人たちの被害、加害者とされた肉親の存在も考えざるを得ないのではないのでしょうか。女性戦犯法廷やアジアからの戦後補償要求は、日本のアジア侵略と戦後史を考え直す私たちの歴史認識を問う問題なのです」

## 靖国神社合祀に教会は抗議を

日本の教会の戦争責任は放置できない

大阪・箕面市の住宅街の一角にある「小野原司祭の家」。昨年11月末に三日市カトリック教会（河内長野市）から移転してきた元英知大教授、西山俊彦神父（71）が一人静かに生活している。20年前、英知大学から出た休暇を利用して、世界52ヶ国を1年間かけて周り、難民キャンプ、スラムなどで悲惨な生活をする人々の姿に接して改めて戦争の残虐さ、平和の大切さに開眼させられた。

「私も何かしなければ…。このまま教壇に立ち続けて生涯を終えるのは犯罪に近い」という思いにかられ、何のあてもなく教授を辞任。以来、司牧のかたわら、平和を阻害する不条理の追及に身を投じてきた。その研究成果が、「カトリック教会の戦争責任」「カトリック教会と沖縄戦」「カトリック教会と奴隷貿易」（サンパウロ）「一極覇権主義とキリスト教の役割」（フリープレス）という本になっている。どれも教会の負の構造に焦点を当てたものである。

### 父親が合祀されていた

最近、その西山神父にとって自分自身の生き方を問われる問題に直面させられている。37歳の若さで亡くなった父親の忠一さんが、靖国神社と高知県護国神社に合祀されていることが問い合わせた結果、判明したのだ。内務省の技師だった忠一さんは、海軍省の命令で愛知県・河和で名古屋防衛のための飛行場を建設中に過労から病死した。

「父はプロテスタントでしたが、亡くなられた高松の田中英吉司教と高校時代の同級生だったこともあって、カトリックになったんです。日本国憲法下で本人もその遺族も氏子でもなく、合祀の依頼もしていない、にもかかわらず、いかなる権利をもって合祀されたのかと、靖国神社と護国神社に問い合わせたのですが、靖国神社からは『明治天皇のご創建

によって、国家が戦没者と認めた方々（いわゆる英霊）を御祀（おまつり）し、只管（ひたすら）慰霊鎮魂に専念いたしております」という私の質問を無視した返事しか返ってきませんでした」

何回も問い合わせているうち、昨年3月には、「御尊父が合祀されているのは（あえて憲法と関連づければ）日本国憲法第20条第1項に『信教の自由は何人に対してもこれを保障する』とあるからです、（このことは貴殿にも靖国神社にも保障されています）」という主旨のことが記されてあった。

「これはとんでもないことです。世界人権宣言には、すべて人が自分の権利や自由を行使するには、他人の権利、自由を尊重、保障することが前提とうたわれています。この基本的人権の基本を靖国神社は踏みにじっているのです。国のために命を捧げた人だと国家が認めた人だけを国家が合祀するというのは、憲法で保障されている個々人の最も崇高な権利中の権利である信教の自由を完全に侵害しています」

驚いた西山神父は「信教の自由権の明白な侵害ではないか、もし侵害でないとする、その理由を説明してほしい」と問い合わせたが、靖国神社からは同じような内容の説明が繰り返されるだけだった。

「父と同じように軍人軍属だったキリスト者の大半が合祀されている可能性は極めて高いです。合祀されているのを知っているのに何も言わずに放置することは、靖国神社に信教の自由が侵されているのを認めることになる。教会が本当に平和メッセージにあるように過去をつぐのい、謝罪するなら、この合祀の問題を放置できないはずです」

### 小泉首相の靖国参拝は違憲

そもそも靖国神社は、戦前、戦中では陸軍省、海軍省が管理運営する軍事的宗教施設で、国民を侵略戦争に総動員する国体の精神的支柱の役割を果たしてきた。若者たちは「(戦死したら)九段で会おう」を合言葉に出征していき、遺族は「靖国の母」「靖国の遺児」とたたえられた。しかし天皇のために戦死した者だけが合祀され、第2次大戦での原爆や空襲の被災者は、まつられていない。

「合祀と言っても、厚生労働省から戦没者の名前が靖国神社に届けられるだけです。その靖国神社に小泉首相が中国、韓国の反対を無視して参拝しているのは、日本が再び戦争のできる国にしようと考えているとしか思えません」

大阪高裁は昨年9月に小泉首相の靖国参拝は違憲であるとの判断を示した。にもかかわらず小泉首相は10月17日に5度目の参拝を強行した。私服のポケットから小銭を取り出し、賽銭箱に投げ入れた。

「小泉首相が私服で参拝しようが、一国の首相が宗教法人施設である靖国神社を毎年、参拝するのは、明らかに政教分離に違反します。しかも彼は自民党の総裁選で、「私が当選すれば参拝する」と公約したんです。公約の実行が私的であるはずがありません。彼は大東亜戦争聖戦論者ですね。自衛のための戦争であって、侵略戦争だとは認めない。だからA級戦犯も連合国によって裁かれただけで、A級もB級も関係ないという靖国神社と同じ発想に立っているんです」

### 儀礼として容認した靖国参拝

靖国神社参拝について、教会はどのような態度をとってきたのだろうか。戦後60年の「平和メッセージ」では次のように記してある。

「かつて軍国主義の圧力のもとで、当時のカトリック教会の指導者は靖国神社をはじめとする神社参拝を心ならずも『儀礼』として容認してしまいました。このことは過去の出来事として葬り去ることはできません」

靖国参拝を「儀礼」として容認した、とはどういうことかはメッセージでは説明していない。「メッセージを読み深めるために」と、社会司教委員会が出した小冊子では、「宗教的参拝を儀礼として容認するという過ちを犯しました」と、一步踏み込んだうえ、具体的に説明している。つまり教会は拝んではならないとしてきたものを、拝ませる過ちを犯したと言ってよい。

実は西山神父は、この問題について信教の自由と政教分離という視点から調べ、「カトリック教会の戦争責任」で詳細に説明している。何が

問題なのか。

「『儀礼』として容認した」というのは、靖国神社参拝拒否事件のことを指す。満州事変勃発の翌1932年5月5日、靖国神社で行なわれた戦没将士を合祀する春季大祭で、配属将校に引率された上智大生のうち2人が、敬礼をしなかったというのである。

「このことが5ヶ月後の10月1日付けの報知新聞で報道されると、皇道派の荒木陸軍大臣は『カトリックだけでなくキリスト教は日本の国体と相容れない邪教で、外人教師や宣教師はスパイである』と発言したりして、大変な事態になったわけです。そして12月には配属将校は引き揚げ、翌年3月の卒業期になっても、上智大生27人は1人も就職が決まらず、中途退学者が続出するなど、存亡の危機に直面させられたんです」

### 神社参拝は宗教行為ではない？

問題は教会の対処の仕方である。事態を憂慮した東京教区のシャンボン大司教は、鳩山一郎文部大臣に、「文部省が生徒たちに神社参拝を求める理由には宗教的意味合いがないことを明確にしてほしい」という照会の手紙を送り、「文部省が生徒たちに神社参拝をさせるのは、教育上の理由に基づくもので、敬礼は、愛国心と忠誠を現すものである」という回答が文部省から寄せられた。

「この回答は、文部省の意図を示しているだけで、神社参拝自体が宗教行為であるとも、宗教行為でないとも一切触れていません。しかも信教の自由は、自分自身の自己決定の問題であるにもかかわらず、当時の教会当局は、『文部省は神社参拝での敬礼は宗教行為ではなく、愛国心と忠誠心の表現であると保証した』と、教会には都合よく、そして時の権力には迎合するような解釈を打ち出したのです」

2ヶ月後には、この解釈に基づいたパンフレット「カトリック的国家観」(田口芳五郎著)が出され、「カトリック者は忠君愛国の誠心を保持することにおいては、人後におちぬものである。他宗教に優るとも劣るものではない。カトリック教会は、その創立当初から今日に至るまで、君のため、国のため、祈りを献げてきた」と、神社参拝を奨励したので

ある。

### 聖省訓令の取り消しを

「それだけにとどまりません。ローマに神社参拝の承認まで求め、4年後の1936年に、ローマは聖省訓令でこれを追認したんです。つまり従来は他宗教の儀式への参加を禁じていた日本の教会が、物理的身の安全を確保するために、信仰者の魂を売り渡し、神社参拝を含む天皇制支配体制に屈伏したんです。プロテスタントも仏教界も、カトリックに追随したため、結果として教会は侵略戦争の推進に協力したことになるわけです」

第2次大戦後、日本では新憲法によって、また教会では第2バチカン公会議で、信教の自由を不可侵の権利として認めた。このため聖省訓令の問題は解決済みと思われる。だが西山神父は訴える。

「実は戦前の聖省訓令は、戦後間もなくローマが出した聖省訓令によって『有効』とダメを押されている。だから問題なんです。小泉首相の靖国神社参拝、憲法改正など日本が再び戦争ができる国にしようとする動きが急です。もし戦争にでもなったら、有効だという聖省訓令を証文にして、靖国神社参拝をキリスト者は儀礼として再び強制されることになりかねません。過去に犯した過ちを反省するなら、聖省訓令の取り消しなど過去の戦争協力への責任を清算したうえ、信徒が靖国神社に合祀されていることに抗議するなり、もっと突き詰めた対応と行動を取らなければ、取り返しのつかないことになります。いまなら、それは可能はずです」

## 世界の人々は憲法9条を評価する

### 人間らしい生き方とは何か

米国での同時多発テロが起きたのをきっかけに世界はますます力を持つ者が支配する時代になってきた。日本では戦争放棄と戦力、交戦権を否定している憲法9条を改定、自衛隊の海外派兵を可能にしようという動きが急である。この時期に「憲法9条の非暴力主義こそキリストの霊性、生き方そのもの」と、憲法9条を守る運動を内外に向け展開している日本女子修道会総長管区長会会長、弘田しずえさん（ベリス・メルセス宣教修道女会）を訪ね、憲法についての思いと、外国人たちの目に映った憲法9条の意義について語ってもらった。

#### 暴力のグローバル化の時代

「暴力のグローバル化の時代ですよ。戦争もテロリズムもみんなグローバル化して、結局、世界で一番強い国が戦争を始めれば、他の国は全部、取り込まれていく。日本も紛争地帯のイラクに自衛隊を派遣したわけですし、テロ防止のために警備、警戒が厳しくなっている。だから本当にどこも安全でないし、どこにも居場所のない人が増えている。経済だって世界の2割に過ぎない先進諸国の人たちが、世界の富の8割を支配している。そのために世界の3分の2の人たちは人間らしい生活ができなくなっています。あなたは生きていなくていいのよっていうことだから、排除も暴力なんです」

戦争難民をはじめ政治難民、経済難民、そして国際的なことだけでなく家庭内暴力や校内暴力、自然破壊、人身売買など、すべて力が支配した結果の産物と言ってよい。日本も経済力では1、2位を競う大国だから、普通の国として自衛のための軍事力を持つのが現実的だと、憲法改定論者は主張する。だが弘田さんは、全く逆の立場をとる。

「この大変な世の中で命を守り続けるためには非暴力しかないわけで

すよ。非暴力なんて理想論だと言うけれど、今の地球を眺め、状況を見たら、本当に非暴力、非武装よりほかに解決策はないんじゃないのという感じ。憲法9条は、まさにこれからの世の中が進むべき現実的な道を指し示していると思うんです」

## 現実主義としての非暴力

その非暴力が現実的だとする根拠を、弘田さんは聖書に求める。

「9条に貫かれている徹底した非暴力主義は、イエスの生き方そのものですよね。だから霊性としての9条だと思うんです。自衛権がないと北朝鮮が攻めてきたらどうするの、といった議論がありますが、イエスが崖から突き落とされそうになったとき、何をされたか。彼らの間を通り抜けていかれたと書いてある。戦うでもなく、逃げるでもなく、大変な暴力的な状況のまっただなかを、ご自分が信じることを大切にして、行くべき道を進んだというのがイエスの姿です。私たちの日常生活のごちゃごちゃした対立のなかでも同じですよ。ここから逃げるでもなく、立ち向かうでもなく、イエスの優しさ、温かさ、自由といったものを大事にしなが、どう対処したらよいかを常に考えながら、自分としての信念を生き続ける、それが大事だと思います」

武力報復と憎悪の連鎖は、イラクなど世界各地で女性や子どもなど多くの市民を犠牲にしている。その荒廃した今の時代に非武装こそが現実的な選択で、日本が戦後60年、戦争で人を殺さず、また殺されずにきたのも憲法9条に守られてきたからだという。弘田さんが非暴力主義を現実的だと確信したのは、中米のニカラグアでの生活体験からだ。1989年から4年間、ニカラグアのチナンデガ州エルピエホ村で生活した。

当時のニカラグアは、革命政権打倒を目指す武装組織による内戦が始まり、武装組織を支援する米国は経済援助を停止、世界銀行も債務返済を迫ったため、経済は大混乱に陥っていた。1988年のインフレ率は2万%を超え、紙幣は紙屑同然になっていた。

「住んでいた村は人口の90%が失業というすさまじい貧困状態で、歯ブラシ、鉛筆1本にいたるまですべて輸入に頼らざるをえない経済構造

になっていたんです。かと思うと日本でもめったに見られない金持ちの豪邸があったりする。新自由主義経済を推進する富める米国が仕掛けて来る不当な圧力の現実が、どれほど民衆の生きる権利を直撃しているかを見たとき、現代世界における問題は、まさに排除という暴力だと感じました。『私が来たのはいのちを与えるため、豊かないのちを与えるためである』（ヨハネ10・10）というイエスの言葉があります。今の世界で生きるためには、このような暴力に対して非暴力、一人ひとりの人権を尊重する、だれも排除しない信念としての非暴力しかないことに気づかされたんです」

### 海外から評価される憲法9条

非暴力主義の憲法9条は、外国の心ある人たちにとって、21世紀の世界が進むべき道を示すものだと再評価されつつある。ドイツとフランスの信徒が第2次大戦後組織した「パックスクリスティ」は、互いの和解から始まった国際的な平和運動団体だが、2005年8月、広島と長崎での平和ミサでこんなメッセージを発表した。

「武力行使を憲法によって放棄することこそ、非暴力による国際紛争の解決と戦争阻止のモデルである。平和を愛する全世界の国々と人々に支持され促進されるべきものです」

また戦後60年を機に、日本と米国の女子修道会総長管区長会が共同主催して、広島、長崎などで開催した「平和の誓いを確認する集会」で、米国の会長は日本のシスターたちに、「平和を証しするために働くみなさんと私たちは深く一致し、平和で非暴力の世界のために協働することを心から望みます。特に憲法9条を守るみなさんの働きに心から連帯し、支持します。憲法9条は世界のどこでも守られるべき非暴力のあり方としてすべての国が模範とするものです」と訴えた。

2005年7月には世界15の地域の1000人以上の市民組織でつくっている「武力紛争予防のグローバルパートナーシップ」が、北東アジアからの提言を国連に提出した。

「それには日本が憲法9条を厳守せず改定すると、地域の安定と平和

に対する脅威となると警告しています。つまりアジア太平洋地域で憲法9条は、地域全体の集団的安全保障の土台となっているというわけです。参加者からは『こんな素晴らしい憲法がこの世にあるのか』とか、『これは子孫に伝えるべきことで、失ってからありがたさが分かるのではなく、今守らなくてはいけない』という発言があったそうです」と、弘田さんは語る。

それだけではない。1946年にファシズムと戦ったレジスタンスの民主法律家の集まりである国際民主法律家協会は、60ヶ国の法律家が参加して開催された2005年6月のパリ大会で、「日本国憲法9条は人類の宝、改定に反対」という決議を採択した。

### 紛争予防のキーワードは非武装非暴力

「まさに憲法9条は日本国内の問題ではなく、アジアの、また世界の一人ひとりの問題だって日本を訪れた人たちは言うんですね。今の世の中を振り返って、本当に人間らしい生き方何かを考えると、やっぱり非暴力しかない。9・11以降は、恐れと憎悪の連鎖なんですよ。大量破壊兵器で攻撃される前に破壊してしまえとブッシュ大統領はイラク攻撃を始めたけれど、その大量破壊兵器はなかったわけでしょ。もう無茶苦茶なことになっているんです。でも本当の正義っていうのは、だれをも排除しない優しさ、つまり神は優しさなんですよ。だからイエスは、はじき飛ばされている人が存在するのは一番よくないと、はじかれている人に近づいていくわけです。この不正な暴力的な世界のなかで、非暴力、優しさが正義なんだと思います。すべての人が心安らかに人間らしく生活できる世界をつくるという努力を、できるだけ多くの人が自分の責任として引き受けていくことこそが平和への一歩であると思うんです」

## 戦後60年 平和メッセージ

「非暴力による平和への道」～今こそ預言者としての役割を～

日本の教会の兄弟姉妹とすべての善意ある人々へ  
〈はじめに〉

戦後60年目の今年、「日本カトリック平和旬間」にあたり、わたしたち日本カトリック司教団は日本の教会の兄弟姉妹とすべての善意ある人々へ平和メッセージを送ります。

戦後50年に司教団はメッセージ『平和への決意』を発表しました。その中で、戦前から戦中にかけて日本のカトリック教会が「尊いいのちを守るために、神のみ心にそって果たさなければならない預言者的な役割についての適切な認識に欠けていたことを認め」、「神と、戦争によって苦しみを受けた多くの人々に対してゆるしを願い」ました。そしてわたしたちの回心のあかしとして、平和への実現に向かって貢献していくという決意を表明したのです。

それから10年を経て、平和への呼びかけにもかかわらず、世界はいまだに様々な暴力の連鎖から抜け出せないでいます。わたしたちは今こそ預言者としての役割、すなわち、「時のしるしを読み解き、神のメッセージを伝える」という役割を果たさなければならない時であると自覚するものです。

〈人間の尊厳〉

平和の前提は、まず「人間の尊厳」にあります。わたしたちは、聖書の教えによって、人間の尊厳は人間社会がつくりだしたものではなく、神によって与えられたものであり、誰も侵してはならない普遍的な権利であると信じます。この「人間の尊厳」を前提にすることによってのみ、一人ひとりの基本的人権が守られるだけではなく、異なる文化を持つ世界の人々が一つにつながり、互いに愛しあう関係へと向かうことができるのです。このような理念は、世界人権宣言<sup>3</sup>や日本国憲法<sup>4</sup>にも明記され、「人間の尊厳」がすべての人に当てはまる普遍的な共通善であるからこそ、「全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有する」と宣言できるのです。

〈アジアの国々との和解と連帯〉

この春、東アジア、とくに中国、韓国では、反日運動がこれまでにないほど激しいものとなりました。このような緊張の背景には、さまざまな理由がありますが、その一つとして、日本の最近の動きがあります。具体的には歴史認識、首相の靖国神社参拝、憲法改正論議などの問題が挙げられるでしょう。

「過去を振り返ることは、将来に対する責任を担うことです」と教皇ヨハネ・パウロ2世は広島での『平和アピール』で繰り返し訴えました。日本人であるわたしたちは過去の植民地支配や武力による侵略という歴史的事実を真摯に受け止め、反省し、その歴史認識を共有することが求められています。そのことが二度と同じ悲劇を繰り返さないことを誓うことになり、将来に対する責任を担うことにもなるとわたしたちは確信しています。

かつて軍国主義政権の圧力のもとで、当時のカトリック教会の指導者は靖国神社をはじめとする神社参拝を心ならずも「儀礼」として容認してしまいました。このことは過去の出来事として葬り去ることはできません。なぜなら、今まさに同じ危機が目前に迫っているからです。すなわち、憲法改正論議のなかで、政教分離の原則を緩和し、靖国神社参拝を「儀礼」として容認しようという動きが出てきているからです。日本の政教分離（憲法第20条第3項）<sup>8</sup>は、天皇を中心とする国家体制が宗教を利用して戦争にまい進したという歴史の反省から生まれた原則なのです。だからこそ、日本国民であるわたしたちにとって、この政教分離の原則を守り続けることが、同じ轍をふまない覚悟を明らかにすることになるのです。

東アジアの人々の信頼を回復し、連帯して平和を築いていくためにも、わたしたちはこれらの確固たる姿勢を示すことが必要ではないでしょうか。

#### 〈富の公正な分配と環境保全〉

現在、国家間の経済格差は一向に縮まらないばかりか、むしろ広がっており、さらに富める国でも貧しい国でも、国内での貧富の差が広がってきています。日本も例外ではありません。貧困は、生活苦だけではなく、人の移動とそれに伴う家族の離散、さらには人身・薬物・臓器の売買のような人間の尊厳を踏みにじる問題を生み出しています。教皇ヨハネ・パウロ2世は、現代世界において人権といのちのグローバル化の必要性にふれ、次のように訴えられました。「排除され疎外されているすべての人が、経済的、人間的発展の圏内に入ることができるよう助けること、このことが実現されるためには、現在、わたしたちの世界が豊富に生産している余剰物を振り分けるだけでは不十分です。何よりもまず、生活様式や生産と消費のモデル、そして今の社会を支配している既成の権力構造の変革が必要です」<sup>9</sup>

また多くの紛争や暴力は、資源をめぐる起きており、地球環境保全が平和構築へむけて取り組むべき重要な課題であると認識されています。限りある資源を有効に使い、みなで公平に分配し、持続可能な方法で資源を管理し、最貧国の債務問題に取り組むことにより、紛争問題の解決に寄与することができるのです。この貧困をなくし、地球環境を守るという課題は、世界の政府、企業、団体、市民の連帯なくして効果を期待することはできません。

### 〈非暴力を貫いて連帯を〉

2001年9月11日に米国で起きた「同時多発テロ」と、それに続くアフガニスタンやイラクに対する攻撃は、世界に衝撃を与え、深い亀裂をもたらしてしまいました。これらの武力攻撃は多くの一般市民を巻き添えにし、暴力の悪循環をもたらしています。このようななかで、多くの宗教者や市民が報復反対と対話による和解を呼びかけました。教皇ヨハネ・パウロ2世は、聖パウロの教えに従って、平和は悪が善によって打ち負かされるときにのみもたらされる辛抱強い闘いの成果であることを明らかにしています。軍備と武力行使によってではなく、非暴力を貫き対話によって平和を築く歩みだけが「悪に対して悪をもって報いるという悪循環から抜け出す唯一の道」<sup>10</sup>なのです。これはガンディーの非暴力による抵抗運動などが示しているように、多くの人々の共感をよぶものです。この非暴力の精神は憲法第9条の中で、国際紛争を解決する手段としての戦争の放棄、および戦力の不保持という形で掲げられています<sup>11</sup>。60年にわたって戦争で誰も殺さず、誰も殺されなかったという日本における歴史的事実はわたしたちの誇りとするところではないでしょうか。

暴力の連鎖から抜け出せない現代にあって、この非暴力の精神と実践を積極的に広め、世界の人々と共有することにおいて新しい連帯を築き、平和のために力を尽くしていきましょう。

### 〈むすび〉

最後にもう一度、教皇ヨハネ・パウロ2世の『平和アピール』の言葉を引用します。

「各国の元首、政府首脳、政治・経済上の指導者に次のように申します。正義のもとでの平和を誓おうではありませんか。今、この時点で、紛争解決の手段としての戦争は、許されるべきではないという固い決意をしようではありませんか。人類同胞に向かって、軍備縮小とすべての核兵器の破棄とを約束しようではありませんか。暴力と憎しみにかえて、信頼と思いやりを持とうではありませんか」

わたしたちは、この教皇の『平和アピール』を再び強く訴え、共に神に祈り、共に連帯して非暴力による世界平和を築いていくように呼びかけます。

平和の使徒として国々を歴訪し、預言者としての役割を果たした前教皇の遺志を継ぎ、わたしたちもそれぞれの場で、新教皇ベネディクト16世と心をつにし、平和のために貢献していこうではありませんか。

2005年カトリック平和旬間に日本カトリック司教団

<sup>1</sup> 日本のカトリック司教団は1981年の教皇ヨハネ・パウロ2世の広島での「平和アピール」を受けて、翌年から「カトリック平和旬間」（8月6日～15日）を制定し、特にこの期間世界平和を祈り、平和の決意を行動に移すように呼びかけている。

<sup>2</sup> 参照『平和への決意』p.9

<sup>3</sup> 参照『世界人権宣言』（日本ユネスコ協会連盟1979年版・前文より「人類社会のすべての構成員の固有の尊厳と、平等で譲ることのできない権利とを承認することは、世界における自由、正義及び平和の基礎である」）

<sup>4</sup> 憲法第11条「国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在および将来の国民に与えられる」

憲法第97条「この憲法が日本国民に保障する基本的人権は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であって、これらの権利は、過去幾多の試練に堪へ、現在及び将来の国民に対し、侵すことのできない永久の権利として信託されたものである」

<sup>5</sup> 憲法前文

<sup>6</sup> 1981年2月25日、教皇ヨハネ・パウロ2世は広島平和記念公園で全世界に向け9ヶ国語で平和アピールを行った。

<sup>7</sup> 参照(1)「学生、生徒、児童の団体が神社に敬礼することには宗教的意味合いがないことを明確にしてほしい」駐日教皇庁使節と東京教区大司教の鳩山一郎文部大臣宛請願書1932.9.22

(参照『歴史から何を学ぶか』p.51カトリック中央協議会福音宣教研究室編1999年)

(2)「神社参拝は、教育上の理由に基づくもので、学生生徒児童の団体が要求されている敬礼は、愛国心と忠誠を現すものである」(文部省回答1932.9.30 雑宗140号)(参照『歴史から何を学ぶか』p.51カトリック中央協議会福音宣教研究室編 1999年)

(3)「日本帝国の司教たちは、次のことを信者に教えるべきである。政府によって国家神道の神社として管理されている神社において通常なされる儀礼は、(政府が数回にわたって行った明らかな宣言から確実に分かるとおり)国家当局者によって、単なる愛国心のしるし、すなわち皇室や国の恩人たちに対する尊敬のしるしと見なされている。…したがって、これらの儀式が単なる社会的な意味しかもっていないものになったので、カトリック信者がそれに参加し、他の国民と同じように振る舞うことが許される」

A.A.S.1936(翻訳参照『歴史から何を学ぶか』p.134カトリック中央協議会福音宣教研究室編1999年)

<sup>8</sup> 憲法第20条「信教の自由は、何人にもたいしてもこれを保障する。いかなる宗教団体も、国からの特権を受け、又は政治上の権力を行使してはならない。

②何人も、宗教上の行為、祝典、儀式又は行事に参加することを強制されない。

③国及びその機関は、宗教教育その他いかなる宗教的活動もしてはならない」

<sup>9</sup> 教皇ヨハネ・パウロ2世回勅『新しい課題』58

<sup>10</sup> 2005年1月1日「世界平和の日」メッセージ1

<sup>11</sup> 憲法第9条「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

②前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない」

今回の「ひびき 2006」のテーマは「非暴力による平和の道」としました。カトリック司教協議会が掲げた「平和のメッセージ」の主旨に賛同し、皆様と平和についての思いを深めたいと考えたからです。

最近、子どもたちが虐待によって殺害される事件が相次いでいます。また女性に対する性的暴力も、問題になっています。特に家庭内暴力は、家庭という“聖域”で起こるため、極めて陰湿です。こうした暴力・虐待は強い者が弱い者を支配しようとするときに起こります。そのため力のない弱い子ども、女性が犠牲者になるケースが多いのです。しかし彼らに暴力をふるう加害者も、実は、もっと力の強い者から何らかの虐待を受けている被害者であるといわれています。

今の日本社会をはじめ世界では、この加害と被害の連鎖のなかで、さまざまな出来事が起きているような気がしてなりません。それが国家のレベルになると、力のある国が、時として無差別に戦争という暴力をふるい、人々の生活を破壊してしまいます。

実は私たちの国も、過去に、列強国にならって侵略戦争を起こし、近隣諸国の人たちに多大の苦しみと被害を与えました。あれから60年、戦禍から立ち直り、“普通の国”となった私たち日本は、これから先、どんな道を歩んでいったらよいかの岐路に立たされています。

ここに登場された9人の方々は、それぞれの立場から平和のあり方について考えてこられた方々です。過去の歴史をひも解き、これから先の世界を考える時、私たちに平和への道を示唆されていると確信しております。取材をしながら、私たちは平和と戦争という言葉について、さまざまな意見があることに気づかされました。それだけ平和と戦争について、人それぞれが、実にさまざまなかかわり方をし、思いや考え方も、異なっているということなのでしょう。

この「ひびき 2006」を読まれて、賛同される方、反発される方、さまざまだと思います。ぜひ、その思いをご自分の胸にしまわれず、ペンを取り、私たちにお寄せください。心からお待ちしております。

「ひびき 2006」編集デスク一同

## お知らせ

### 《カリタスジャパンをご理解いただくための書籍のご紹介》

カリタスジャパン担当司教 菊地 功著

「カリタスジャパンと世界」—武力なき国際ネットワーク構築のために—

サンパウロ刊 B6判280頁 2005年8月15日発行 定価1,000円+税

カリタスジャパンは戦後60年にあたり、社会司教委員会「平和キャンペーン」の記念事業として本書を発行しました。国連は「ミレニアム宣言」に基づいて平和、貧困、環境、女性と子どもなどについて国際社会が一致して平和に取り組むことを求めています。

本書はカリタスジャパンの活動から見えてきた世界の有様と援助に関わる必要な知識と心構えを解説しています。著者は西アフリカのガーナで8年間“貧困のアフリカと国際援助の縮図”のなかで生活し、あるべき援助を体験されています。

ご購入ご希望の方は、サンパウロ（FAX：03-3351-9534）までお申し込み下さい。

### 《カリタスジャパン発行冊子のご案内》

下記冊子ご希望の方は、タイトル・部数・送付先を明記の上、カリタスジャパン事務局（FAX：03-5632-4464）までお申し込み下さい。

#### カリタスジャパン「カトリック社会福祉の限界と展望」

第4回カトリック社会福祉セミナー（2003年3月12日～3月14日）報告書

57頁 A5判 2003年11月30日発行 300円（作成経費、郵送費込み）

福祉の理念や制度が大きく変革する時期に、福祉の現状を分析し、新しいカトリック福祉を模索するために開催されたセミナーの講演と質疑応答の要約です。編集はカトリック福祉の権威である井上英治氏（上智大学名誉教授）が担当され、講演者は立教大学コミュニティ福祉学部教授赤塚光子氏、東京都福祉局我妻弘課長、江東区障害者福祉課吉泉秀典課長、ノートルダム清心女子大学教授田代菊雄氏、法学博士・弁護士正田彬氏です。

#### カリタスジャパンの社会福祉のメッセージ

##### カリタスを生きる「社会福祉にキリストの心を」

本文：5頁 A5判 中綴じ・厚紙使用 2004年6月9日発行

本メッセージは『カトリック新聞』2004年7月4日号で「福祉の理念は、カトリック教会共同体の社会的責任を宣言するものともいえます。そのためには、カトリック社会福祉の共通理解を追求していく姿勢が大切です。（これは）教会に集う、心あるすべての人たちとともに歩む励ましのメッセージでもあります」（本メッセージの責任者カリタスジャパン責任司教官原良治談話）と紹介されております。教会の集会、セミナー、福祉の集い、講演会などご利用いただけましたら幸いです。

#### 「叫び 合本：1997～2002」のご案内

222頁 A5判 2003年1月12日発行 400円（作成経費、郵送費込み）

本書は「ひびき」の前のシリーズである「叫び」創刊号から6年分の合本。

「ひびき」の2003年度版、2004年度版、2005年度版は在庫があります。事務局にお申し出下さい。

## 2006年度四旬節キャンペーン資料の問い合わせ先一覧

2006年度四旬節キャンペーン資料として例年のように、『四旬節メッセージ』、四旬節課題小冊子『ひびき2006』、ポスター、献金箱、献金袋を用意いたしました。各小教区には「灰の水曜日」前後に届くよう手配しておりますが、追加要求等につきましては下記の各々所属教区宛にお問い合わせください。

尚、『四旬節メッセージ』『ひびき2006』には点訳本、録音テープが用意されております。

- |           |   |   |
|-----------|---|---|
| 札幌教区事務所   | 〒060-0031<br>札幌市中央区北一条東6丁目10<br>札幌教区本部事務局                 | Tel: 011-241-2785<br>Fax: 011-221-3668<br>e-mail: dio-office@csd.or.jp            |
| 仙台教区事務所   | 〒980-0014<br>仙台市青葉区本町1-2-12<br>仙台教区本部事務局                  | Tel: 022-222-7371<br>Fax: 022-222-7378<br>e-mail: kyoku-office@sendai.catholic.jp |
| 新潟教区事務所   | 〒951-8106<br>新潟市東大畑通一番町656<br>新潟教区本部事務局                   | Tel: 025-222-7457<br>Fax: 025-222-7467<br>e-mail: nig-cur@ecatv.home.ne.jp        |
| さいたま教区事務所 | 〒330-0061<br>さいたま市浦和区常盤6-4-12<br>さいたま教区本部事務局内<br>カリタスさいたま | Tel: 048-831-3150<br>Fax: 048-824-3532<br>e-mail: saitama-kyoku@mbm.nifty.com     |
| 東京教区事務所   | 〒112-0014<br>東京都文京区関口3-16-15<br>東京教区本部事務局                 | Tel: 03-3943-2301<br>Fax: 03-3944-8511<br>e-mail: info@tokyo.catholic.jp          |
| 横浜教区福祉委員会 | 〒211-0064<br>川崎市中原区今井南町500<br>中原教会                        | Tel: 090-2148-2358<br>Fax: 044-733-9311<br>e-mail: fukushi@japan.interq.or.jp     |
| 名古屋教区事務所  | 〒466-0037<br>名古屋市昭和区恵方町2-15<br>名古屋教区社会福祉委員会               | Tel: 052-852-1426<br>Fax: 052-852-1422  |

京都教区事務所	〒604-8006 京都市中京区河原町通三条上ル 京都教区本部事務局	Tel: 075-211-3025 Fax: 075-211-3041 e-mail: cathonbu@mbox.kyoto-inet.or.jp
大阪教区事務所	〒540-0004 大阪府中央区玉造2-24-22 大阪教区本部事務局	Tel: 06-6941-9700 Fax: 06-6946-1345 e-mail: auxbpsec@osaka.catholic.jp
広島教区事務所	〒730-0016 広島市中区鞆町4-42 広島カトリック会館 広島教区本部事務局	Tel: 082-221-6017 Fax: 082-221-6019 e-mail: tob7105@mocha.con.ne.jp
高松教区事務所	〒760-0074 高松市桜町1-8-9 高松教区本部事務局	Tel: 087-831-6659 Fax: 087-833-1484 e-mail: tk-koho@mxi.netwave.or.jp
福岡教区事務所	〒810-0028 福岡市中央区浄水通39 福岡教区本部事務局	Tel: 092-522-5139 Fax: 092-523-2152
長崎教区深堀教会	〒851-0301 長崎市深堀町5-292	Tel: 095-871-3459 Fax: 095-871-3464 e-mail: mituyo@ngs2.cncm.ne.jp
大分教区事務所	〒870-0035 大分市中央町3-7-30 大分教区本部事務局	Tel: 097-532-3397 Fax: 097-538-6287 e-mail: cat-oita@oct-net.ne.jp
鹿児島教区事務所	〒892-0841 鹿児島市照国町13-42 鹿児島教区本部事務局	Tel: 099-226-5100 Fax: 099-225-0440 e-mail: kagoxavi@po5.synapse.ne.jp
那覇教区事務所	〒902-0067 那覇市安里3-7-2 那覇教区本部事務局	Tel: 098-863-2020 Fax: 098-863-8474 e-mail: BishopNaha@aol.com

本誌の編集にあたり、下記の点に留意しておりますが、お気づきの点がありましたら、ご指摘、ご教示いただけましたら幸いです。

- (1) 面談者のプライバシーに差し障る関係者、場所、その他の名称、氏名、住所、固有名詞等については、本人の承諾をいただいた方以外は、すべて仮名とさせていただきます。
- (2) 差別語、不快用語につきましては、厳正な検討を加えて注意をしましたが、面談者が話しことばで使われている用語、用法はそのまま使用している場合もあります。

事前に当協議会事務局に連絡することを条件に、通常の印刷物を読めない、視覚障がい者その他の人のために、録音又は拡大による複製を許諾する。ただし、営利を目的とするものは除く。なお点字による複製は著作権法第37条第1項によりいっさい自由である。

## 「四旬節キャンペーン課題解説」No.20 2006年

### 「ひびき 2006」

---

2006年3月1日 発行

編集 日本カトリック司教協議会

カリタスジャパン

発行 カトリック中央協議会

〒135-8585 東京都江東区潮見 2-10-10

日本カトリック会館内 電話 03-5632-4411

カリタスジャパン 電話 03-5632-4439 (直通)

---

印刷 精興社

---



Caritas  
Japan

カトリック教会

カリタス ジャパン